

Research Paper Series No.60

戦後資金市場の計画化と復興金融金庫

山崎志郎[†]

2025年7月

[†]東京都立大学経済経営学部客員教授 大妻女子大学社会情報学部教授

はじめに

太平洋戦争の敗戦と帝国経済圏解体の混乱から、自立的な回復軌道を見出すべく、重要物資の供給隘路を見出し、集中的に補填対策をとるため、物資需給計画が策定された¹⁾。そうした物資の需給調整だけでなく、資金市場においてもハイパーインフレーションを止め、必要な産業資金を確保するため、金融市場の需給調整が実施された。

1937年の賀屋3原則以来、各種貯蓄資金の増加分を公社債の消化と産業資金の増加分へと計画的に割り当て、資金統制計画として破綻なく財政運営と産業資金調達を達成しようとしていた。太平洋戦争期の1943年度にはさらに精緻化し、国家資金計画と改称した。それは、暫定的な「国民所得計算」を基に投資、消費の上限を設定して、国民貯蓄目標と蓄積資金の運用計画を策定した。中央・地方の財政計画では税收、公債発行を計画化した。財政からの国策機関への投資は産業別の資金計画の一部に組み入れ、産業資金計画では、株式・社債市場の認可制と融資規制を通じて重要産業への資金を確保した。とはいえ、臨時軍事費の拡大や、軍需動員計画、生産力拡充計画などの産業資金需要の急膨張を、国民貯蓄資金の枠内で調整するのは困難であった。結局は公債や金融債の日銀引受発行や、強力な統制による産業資金の重点化と圧縮を行っても、資金需要は蓄積資金を超え、日銀信用の拡張によって帳尻を合わせることになった²⁾。戦争末期には通貨膨張に重要資材の枯渇、輸送力の不足、労働力の逼迫が重なって、インフレーションに歯止めが効かなくなった。

一方、大東亜共栄圏内では掠奪的片貿易を軍票に替わる各地の新通貨で決済し、歯止めのない通貨増発をしながらも、円との交換性は保証しなかった。この措置によって、覇権下の経済圏におけるインフレーションが日本国内に浸透するのを防遏したが、爆発的インフレーションを圏内各地で引き起こした³⁾。その戦後処理は、占領初期の産業設備による賠償構想や、独立回復後の個別の賠償交渉に引き継がれることになった。

戦後の日本では、さらに複雑な問題が重なった。空襲による企業設備の破壊、突然の軍需生産の停止、植民地資産の喪失、対外貿易の途絶、外国人労働者の帰国、それらの複合的な要因による軍需関連企業や取引先の連鎖的破綻が、敗戦後の経営を困難にした。占領政策に関連した貿易制限、船舶利用・建造の制限、財閥持株会社の解体による資金難、産業設備の使用制限、賠償指定、占領軍による施設の接收などに経済活動の制約と、労働運動の活発化などによる賃金コストの急増といった悪条件も重なった。加えて、総動員体制下で約束された戦時損失補償の臨時軍事費からの支出開始、企業整備の際の資産売却金の封鎖された預金の引き出し解除、戦時以来の財政赤字によるインフレーションや、公定価格の改訂の遅れが企業経営を悪化させた。家計部門でも空襲被害からの復興需要や、戦時に先延べされた需要の噴出、投機的換物競争のための預金引き出しが一斉に生じ、消費財価格が暴騰した。それがまた賃金上昇圧力になった。GHQによる消費財に対する統制解除指令や、再統制指令など、政策方針が揺れているうちに、1945年末からインフレーションが急激化し、物資需給計画同様に総合的な資金統制の実施が困難になった。このため、資金蓄積と財政・産業資金の均衡を図る国家資金計画の本格的な再開は遅れ、その一部である産業別の資金計画とその誘導に向けた法的整備からスタートすることになった。

本稿は、戦時金融市場統制から戦後統制への法制の再整備と、資金計画の再発足を概観し、その中でも復興金融金庫の果たした役割について検討する。終戦直後の金融市場の再統制、資金需給計画と復興金融金庫の関連性については、十分に検討されてはいない。資金計画化や復興金融金庫融資に関する研究史については、行論の中で触れることにしたい。以下、第1節では、1943年に検討が始まった資金市場の本格的な計画化構想が戦後も継承され、国家総動員法関係勅令が廃止に伴って復興金融金庫をはじめとする関係法令を整備したしたこと、基幹産業の多くで企業経営が悪化する状況を概観する。第2節では総合的な資金需給計画とその一部である産業資金計画について時系列を追って概観する。第3節では復興金融金庫の資金計画と実績を追い、その役割を確認するとともに、赤字融資を続けざるを得なかった事情について検討する。

第1節 資金市場計画化の制度再設計

1. 戦時と戦後の資金統制構想

戦時金融統制から戦後金融統制へ

政府は総動員体制の基本骨格を維持しつつ、1946年度から四半期ごとの物資需給計画を再開し、物財的な産業連関を通じた経済の再建を図る一方、金融面でも、やや遅れて資金の需給計画を検討することになった⁴⁾。設備資金統制については、1937年9月の臨時資金調整法に基づき、株式会社の設立、定款変更、株式・社債発行など事業会社側からの統制と、金融機関側の設備資金融資の統制があり、事業資金調整標準が軍需や生産力拡充計画産業中心の優先順位を指定した。いずれも一定基準を超える設備投資を許可制とし、金融機関融資も金額によって日銀の臨時資金調整委員会の許可を必要とした。特に重要な大口案件は臨時資金審査委員会で審査したが、基準以下の融資は事業資金調整標準の甲イ、甲ロ、乙イ、乙ロ、乙ハの事業別の6段階の優先基準による金融機関の自治的調整に委ねた。

一方、運転資金の統制は、国家総動員法に基づく1940年10月の勅令銀行等資金運用令によって、融資金額に応じた許可制とした。しかし、運転資金の性格上、迅速な処理を必要とするため、ほとんどは事後的に融資実績を日銀がチェックする形で監督した⁵⁾。銀行等資金運用令は、45年末の国家総動員法廃止で根拠法を失い、暫定的に継続された効力も46年9月までに失効した。これを受けて、後述のように46年2月の金融緊急措置令による資金誘導が導入された。一方、臨時資金調整法は1948年4月に同法が廃止されるまで、設備資金の統制に寄与した。

社会的混乱が懸念されるなかで、大蔵省では終戦直後から戦時法制の改訂と軍需融資の処理が検討され、戦後の金融市場統制が議論された。9月には行政整理、財政健全化などと並んで、戦時統制に代わる生活安定と経済実序維持のための「規制」、金融機関の新たな「調整方式」、貯蓄増強策などを1945年12月初旬までに実施することなどが打ち出された⁶⁾。11月には、①実現はしなかったが、戦時法令の臨時資金調整法、会社経理統制法及銀行等資金運用例、軍需金融等特別措置法、企業整備資金措置法、会社利益配当及資金融通令を整理統合した法案の要綱⁷⁾が検討されたほか、②石炭、肥料産業における労働待遇の改善、資材・原料・輸送力の集中、資金の円滑供給などの資源動員政策、③軍需企業への補償の実施や、金融機関の債権回収方法として、年内に操業予定のない施設の資材・機械・設備、田畑・宿舍を一旦国家に集中して、活動企業に分配または国営化するといった資産の流動化などを構想した⁸⁾。この時期の検討は緊急対策が中心であり、まだ総合的資金計画の再開は構想されていない。しかも、平和産業の振興に向けて物価統制、企業への価格補償金、補助金を全廃する方針が出されたり、一方で米価、賃金水準の設定を検討するなど、価格統制の再開の是非も揺れていた。

とはいえ、経済振興には原材料の輸入が「根本」であり、日本の工業力の復興には、中国等でも「相当購買力」が上昇する必要があるとしており、アジア貿易の拡大を求めている。それに必要な運転資金として、連合軍によるクレジットの設定や、相当量の船舶と燃料の供給を求めるなど、国際市場への復帰が急務であると、早くから認識していた⁹⁾。11月頃からは急激なインフレーションが始まり、物価統制は不可避とされ、通貨収縮、新通貨、預金封鎖など金融緊急措置が急いで具体化されていく。

復興金融金庫構想

インフレーションが急激化すると、事業資金統制は、民間金融機関による自治的統制の範囲が狭まり、規定上審議・許可案件が急増することになる。運用規則を頻繁に改訂しなければ、法運用が煩瑣になる。加えて長期資金市場は縮小し、証券市場が機能不全になった分だけ、長期金融を担う特殊機関が求められた。1946年2月に実施されることになる金融緊急措置令と広範な金融対策が検討される中で¹⁰⁾、民需産業の萎靡を脱するため、復興金融会社の初期構想がまとめられた¹¹⁾。

この時期は、民生生産の阻害要因として以下の13の問題点が認識されていた¹²⁾。①賠償見通しの不明、②原料輸入、製品輸出等の貿易見通しの不明、③財閥企業に対する連合国の政策、④労働、政治不安、⑤生活費高騰、食料、住宅難等の生活難、⑥石炭、原料の入手難、⑦戦時法令・統制機関の残存、⑧物価安定見通しの不明、⑨財産税、戦時利得税の徴税規模の不明、⑩政府の損失補償、戦争保険金の支払額の不明、⑪企業経理における損失補償、戦争保険金、損失繰延等の不安定な資産の扱いの不明、⑫証券市場再開の不明、⑬金融機関の保有する軍需融資などの不安定資産の未処理とそれに基づく新規融資難。

こうした問題への種々の対応策が個別にも検討されたが、ここでは「復興金融会社」に多様な機能を持たせて処理しようとした当初構想に注目したい。その役割は、①一般金融機関が「金融ノ危険ニ堪ヘ得ザル実情ニアル為政府ノ損失補償ヲ背景トシテ資金ノ融通」することであり、②一般金融機関が「不安定資金タル多額ノ軍需融資及在外企業ニ対スル融資ヲ未整理ノ儘保有シ居リ新ナル資金ノ融通ヲ行ヒ得ザル」ため、これを「肩替り」して、新規の融資を可能にすることであった。①は戦時金融金庫のように、高リスク領域を広くカバーするものであったが、②は戦時損失補償の政府支払を待たずに、軍需融資の回収業務を事実上政府が負い、復興金融会社に金融機関の不良債権を肩替わりさせるというものであった。一般金融機関の流動性を確保し、速やかに戦後の復興融資に向かわせようとした。

業務は、復興部と整理部に分かれ、復興部は石炭、肥料のほか、一般民生、輸出産業の出資、融資、債務の引受・保証、社債の応募・引受など、戦時金融金庫に近い機能を持たせるものであった。整理部は、債権・債務の整理を円滑にするため、金融機関の希望に応じて債権を一定の控除の上で買い取るとし、整理部第一部は軍需融資その他の国内企業の融資の肩替わり、第二部は在外企業に対する融資の肩替わりをするという構想であった。

1946年のこの時期は、政策統合機関の経済安定本部の設置、商工省による物資需給計画の再出発構想、大蔵省による通貨供給の一挙的圧縮構想などが平行して進められていた。インフレーションが一挙に収束できれば、後述の資金統制計画の再出発も、もう少し早く検討された可能性がある。復興金融会社は資金統制の重要な役割を負うものと想定されていたが、最終的に株式投資、社会引受など証券市場の補完業務は外された。重点産業への融資業務と融資保証だけが復興金融金庫へと引き継がれることになった。総合的な資金計画も経済安定本部による政策統合機能が、十全の機能を発揮するまで待たざるを得なかった。

その後、2月の金融緊急措置による預金封鎖などで資金運用に枠がかかった上に、戦時補償の打ち切りが指令されることで、軍需関連産業の資金繰りは極度に悪化した。手形割引などによる銀行の短期の赤字融資が行き詰まってきたことから、46年6月には、「戦後産業再建のための応急的金融対策に関する件」が閣議決定された。当初案では、復興金融資金特別会計を設置して、「国民生活に必要な産業の復興及び平和産業への転換」に向けて復興特別融資を実施する方針であった。特別会計とした含意は、最終的に戦時損失補償などの政府債務などと相殺して精算することも想定したものと見られる。しかし、特別会計案にGHQが反対したため、翌月には復興金融金庫を設立する構想に変更された¹³⁾

金庫設立までの緊急対応として、民間銀行でカバーしきれなくなった重要産業の復興・転換資金需要に対して、復興金融委員会の審議を基に日本興業銀行に復興金融資金を融資させることとした¹⁴⁾。8月に戦時補償の打ち切りが決定されると、10月の金融機関再建整備法による新旧勘定分離などの荒療治で不良債権を処理することになった。復興金融金庫に肩替わりさせ、金融機関を一挙に健全化させる構想は実現せず、民間銀行は大きな負担を負い、融資能力は大きく削がれることになった。復興金融金庫法は10月に可決され、同金庫は1947年1月に40億円の全額政府出資をもって設立されたが、この間に日本興業銀行の融資も急速に拡大し、28億1,600万円が金庫に引き継がれた。

戦時補償打ち切りへの対策とハイリスクへの補完的な機関として構想された復興金融金庫は、民間金融機関の資力回復が遅れ、貸出が低迷する中で、物資需給計画による計画的な生産と配給を

実現するため、1947年度以降の産業資金計画において量的にも質的にも重要な役割を演ずることになる。

戦後資金統制法規の整備

1946年8月に経済安定本部が設置された後、資金統制計画の具体化が始まった。9月には同本部第一部で財政資金と産業資金に枠を設定し、日銀信用の膨張を回避しつつ、金融市場の需給バランスを戦時同様に計画化する方針が打ち出される。このうち産業資金は産業別に割り当て、重要産業は設備資金、運転資金の割当を行う方針が示された。このなかで、証券市場統制は臨時資金調整により、金融機関の融資規制については、設備資金、運転資金ともに金融金措置令に基づく、融資準則に沿って「自主的」に調整することとした¹⁵⁾。

11月の政策文書では¹⁶⁾、産業資金の最優先基礎産業を石炭鉱業と肥料鉱業とし、極力日銀信用の拡大によらず、シンジケートの結成や相互資金融通で金融秩序の再建と正常化を図るとした。優先の指針として、事業資金調整標準を定め、産業設備資金は甲、乙、丙の3段階、運転資金は甲、乙の2段階で順位を設定する方針が示された¹⁷⁾。翌47年3月には46年2月の金融緊急措置令の施行規則に基づいて、金融機関資金融通準則が制定された。これは、根拠法令を金融緊急措置令に整理して戦時の融資統制を再開したものであり、まず金融機関の融資限度額を資金増加見込みから、公債、復興金融金庫債、同金庫支払保証の資金融通を除いた残額に限定するとした。

運用方針では、①効率的運用と回収に努めた上で、設備資金融資は補修、改良資金を主とし、新設、拡張資金は抑制すること、②運転資金も事業の健全性、効率性に配慮し、③「単なる赤字融資のような救済的融資」はしないこととした。産業別の融資方針は、事業資金調整標準を産業資金貸出優先順位表に改称し、設備資金、運転資金ともに甲₁、甲₂、乙、丙の4段階で優先度を示すことにした。11月の調整標準では設備資金、運転資金ともに最優先とされた石炭、肥料と並んで、金鉱山、硫化鉄鉱、石油鉱業、雲母、器械製糸、毛糸、綿糸、綿織物、毛織物などが甲に入っていた。しかし、3月の優先順位表では最優先事業として各種の製鋼業が引き上げられた一方、金鉱山以下は順位を落とすなど、傾斜生産方式の採用に合わせて優先事業が絞り込まれた。48年この金融機関資金融通準則と優先順位表に基づく融資規制は、物資需給計画の重点の変遷に合わせて修正しつつ、49年8月に事実上の廃止となるまで、資金統制計画を支えることになった。

資金統制のリスク管理と復興金融金庫

上記のように金融市場において資金運用を統制するには、量的に復興金融金庫がカバーするだけでなく、それに伴うリスクのコントロール

が求められた。戦時と戦後復興期のリスク管理方法を図式的に分類すれば、表1のようになる。戦時下では、日本銀行を中心とした全国金融統制会とその傘下の普通銀行、特殊銀行、信託会社、組合

金融の統制会が計画的な産業資金の調整や公債の計画的消化に協力し、民間

金融機関は政策協調を通じて市場の不

安定化を回避し、計画的に資金を協力していた。融資リスクには、幹事銀行を中心に時局共同融資

団を結成することも多かった。日本興業銀行、日本勧業銀行も特殊銀行として政策的融資を行い、

特別にハイリスクな部分は、戦時固有の特殊機関に業務を移した。大規模軍需工場の建設や船舶建

造では産業設備営団が、設備の建設代替と完成後の譲渡・貸与や、船舶の一元発注と船舶金融

を担った。また兵器産業や戦時特殊事業の投融資や、機帆船建造資金融資、また紡績業などの大

規模事業の企業整備に伴う転業資金など、一連のハイリスク投融資は戦時金融金庫が担った。戦

時金融金庫は市場性のない軍需会社株への出資、株価安定のための先物市場介入など、広範な市

場補完機能を果たした¹⁸⁾。

表1 戦時・戦後のハイリスク金融と回避手段

	戦時	戦後
共同行為	時局共同融資団	日銀幹旋融資
指定金融機関制度	指定銀行+軍需融資協力団	なし
部門別政府分担	興銀、勸銀	停滞→普銀化
命令融資	興銀(正金、勸銀、北拓銀等)	停滞→消滅
企業整備資金	国民更生金庫	なし
ハイリスク投融資	戦時金融金庫 (融資、投資、株価操作)	復興金融金庫 (融資のみ)
設備投資代替	産業設備営団	産業復興公団
船舶金融		船舶公団

安定化を回避し、計画的に資金を協力していた。融資リスクには、幹事銀行を中心に時局共同融資団を結成することも多かった。日本興業銀行、日本勧業銀行も特殊銀行として政策的融資を行い、特別にハイリスクな部分は、戦時固有の特殊機関に業務を移した。大規模軍需工場の建設や船舶建造では産業設備営団が、設備の建設代替と完成後の譲渡・貸与や、船舶の一元発注と船舶金融を担った。また兵器産業や戦時特殊事業の投融資や、機帆船建造資金融資、また紡績業などの大規模事業の企業整備に伴う転業資金など、一連のハイリスク投融資は戦時金融金庫が担った。戦時金融金庫は市場性のない軍需会社株への出資、株価安定のための先物市場介入など、広範な市場補完機能を果たした¹⁸⁾。

戦後復興期には、戦時固有の融資リスクはなくなったが、物資動員計画を継続した物資需給計画や産業資金計画に沿った融通準則だけでは、金融市場の誘導が困難なケースがあった。このため、民間金融機関の復興資金不足には、日本銀行の融資斡旋を通じて地方銀行等の余裕資金の動員を行った。命令融資については、戦後も日本興業銀行に対して、炭鉱と肥料メーカーへの融資と、民間銀行による生活資金融資のうち銀行負担を超える分について銀行向け融資を実施した。また同行は大規模な戦争保険金の支払を進める損害保険会社や損害保険中央会に緊急融資を行うなど¹⁹⁾、政策支援業務を行ったが、金融債の発行が困難ななか、本来の産業資金供給は停滞的に推移した。その後日本勧業銀行とともに普通銀行化して、政策金融機関としての役割を終えた。産業復興公団は軍需産業の荒廃施設等の民間企業による再建困難な工場等を再建し、民間企業者に貸与、運営させ、あるいは遊休資材を活用する公的機関として47年5月に発足し、51年3月まで固定資本形成の面から復興支援を行った。船舶公団は産業設備営団から一元的発注と造船金融などの船舶関連事業を引き継ぐ形で、これも47年5月に発足し、50年4月まで海運・造船事業を支援した。

復興金融金庫は、戦時金融金庫との資本関係や業務上の直接的継承はないが、日本興業銀行の別動隊の組織だった戦時金融金庫の関係者が日本興業銀行から移る形で復興金融金庫の業務に当たったと見られる。設立の背景は戦後インフレの急進による長短資金バランスの崩壊、証券市場の縮小を補完する切迫した資金需要であった。さらに戦時経済の円滑な動員解除措置として戦時から準備されていた戦時損失補償が、1946年8月GHQの指令で打ち切られ、日本企業と金融機関に深刻な打撃を与えるという事情があった。その対応策として8月11日に会社経理応急措置法と金融機関経理応急措置法が実施され、企業および金融機関の経営は戦時補償打ち切りに備えて新旧の勘定を分離した。金融機関は大幅に縮小された資産で運営されることになり、10月の戦時補償特別措置法、金融機関再建整備法、企業再建整備法による不良資産処理することになった。このため、47年度半ばまで預金、貸出ともに伸びが低迷する。そこを復興金融金庫がカバーする形で設備資金を中心にハイリスク融資を担うことになった²⁰⁾。金融機関の融資能力の低下を補完するため、緊要な部門の資金供給を確保する日本銀行スタンプ制度や輸出金融制度も46年度から導入され、日銀信用の利用も必要になった。

戦後復興政策の根幹には、別稿で詳細に検討した経済安定本部生産局による四半期ごとの「物資需給計画」があり、それと対応する形で、財政金融局が策定した四半期ごとの「資金需給計画」があった。この資金需給計画を融資準則を通じて民間資金を誘導し、民間がカバーできない部分は、復興金融金庫の融資が量的・質的にカバーした。以下、復興期において統制を起点とする企業資金繰りの悪化問題があったこと、物資需給計画の所要資金の需給見通しを基に策定された産業資金計画と、さらに財政資金計画とが全体として一体的に策定されていたことを指摘し、研究史的にも軽視されてきた復興金融金庫の赤字融資の意義に触れておきたい²¹⁾。

2. 企業資金繰りの悪化

統制の不具合と赤字経営の拡大

敗戦後の日本では、多くの企業の経営が悪化していた。空襲による企業設備の破壊、突然の軍需生産の停止、植民地資産の喪失、対外貿易の途絶、外国人労働力の帰国、それらの複合的な要因による取引先企業の破綻など、経営の継続を困難にする事情が発生した。さらに、占領政策に関連した貿易制限、海上輸送の制限、財閥持株会社の解体による資金難、産業設備の使用制限、賠償指定、労働運動の活発化などによる賃金コスト急増といった制約も大きかった。インフレーション下での公定価格の制約も、経営環境を悪化させた。

一方で生産の民需転換、国内資源調達へ転換、喪失資産の減資処理、不採算部門の切り捨てと企業のダウンサイジング、企業再建整備法に基づく新旧勘定分離による財務状況の改善、多様な資金調達の模索、コスト増の製品価格への転嫁などが可能であれば、事業の破綻回避と継続も可能であった。主に国内資源を利用し、軽装備で技術的制約の低い民需中小企業には、身軽にそうした転

換ができた企業も多かったと考えられる。

しかし、物資需給計画の計画産業、とりわけ鉱業、重工業企業では、賠償指定や財閥指定の打撃が大きかった。不合理な価格体系の是正が遅く、企業経営の改善が進まなかったため、資金繰りに窮するケースも多かった。日銀調査局による1947年の主要基礎産業の大手企業に対する調査は²²⁾、戦後の資金繰り悪化の主な原因を、事例を交えて以下の8項目に整理した。

(1)生産能率の低下 昭和電工川崎工場(月産能力1万トン)は、1947年7月の価格体系では月産8,000トン以上でなければ、採算が合わないが、電力危機以降9月の生産は4,100トン、10月は3,600トンと、目標の45%に低落した。この結果、価格改訂で売上は一旦増えたが、収入は減少した。運転資金の借入は増加し、一旦解消した赤字融資に再び依存する事態になった。その原因は、間接費、人件費の増加であり、新価格を持ってしても「到底採算不可能な事態」になった。

日本製鉄も月産22,000トンの予定で第2四半期営業収支予想を立てたが、実績は9月17,000トン、10月12,000トンと2分の1であった。巨額の時間外手当の結果、労働時間当たり生産能率は低下し、収益を悪化させていた。

(2)賃金、原料費の高騰による採算割れ 生産能率は低くないが、新公定価格以後、賃金、原料費の高騰による赤字が発生するケースもあった。三菱鉱業では石炭1トン当りの人件費・福利厚生費がそれぞれ703円、162円になり、炭価査定の原価の人件費526.51円、福利厚生費52.72円を上回っていた。坑木も産地では公定価格以下でも、鉱山渡し価格は、公定価格より1割高かった。日本鋼管では鋼管公定価格より製造原価が33.8%上回っていた。

(3)公定価格引き上げのアンバランス 公定価格引き上げで原料費が上昇した分に、製品の公定価格が見合っていなかった。東芝の事例では、1947年7月に所要資材平均価格が40%、8月に60%、9月に90%上昇したが、製品価格の引上げによる収入増は2,3ヶ月遅れた。改訂後も旧価格の売掛金が50%を占め、「金詰りは一層激化」することになった。

(4)配給切符の発給遅延による在庫増に伴う流動資金の固定 一般的には在庫が涸渇しているにも拘わらず、特殊事情として資金難になるケースがあった。鉄鋼製品の配給切符は1947年4月から産業団体から商工省に移管されたが、切符発給業務が著しく遅れ、日本鋼管の在庫は3,000トン前後が本来的水準であるにも拘わらず、6月末には5,800トン、9月末には8,600トンになり、平均単価を19,000円としても約5,300万円の運転資金が固定することになった。

(5)売掛金の回収困難 日本鋼管では、鋼管の生産直後に価格調整公団に需要者価格で売り渡し、諸掛費用を上乗せして公団より買い戻して、問屋に切符引き換えで売り渡している。公団からの買い戻しの決済は45日であるにも拘わらず、問屋からの入金には60～75日を要し、この分運転資金を借り入れる必要があった。日本製鉄もこうした借入金が累積していた。

(6)格差補給金等の政府支払いの遅延 銑鉄の価格差補給金は1トン当り3,700円で生産者価格6,370円の58%に当たった。このため、この支払いの遅延は各社の資金繰りに致命的打撃を与えた。日本鋼管では、9月末の補給金の未収金が1億1,700万円に達した。同社の9月の流動費支払い総額は2億700万円であり、この55%に当たった。10月に3ヶ月分がまとめて支払われたが、この間の繋ぎ資金の金利負担は大きかった。日本製鉄の場合も、10月の補給金の未収金が2億5,100万円に達し、11月も収入見込7億8,900万円のうち、未収見込は2億3,000万円に上っていた。清水組も会社の立替金が10月末に4億5,300万円に達し、同社の1ヶ月平均収入約2億円の2倍以上になっていた。

(7)融資規制の強化 融資規制によって一般的に金融難が生じた。これが廃止されれば、商業金融は相当に円滑になるとして、日本鋼管、日本製鉄は取引先の鉄鋼問屋に対する貸出の緩和を要望している。

(8)インフレーションの悪化 以上の資金難の根底にインフレーションの悪化があった。物価高騰が通貨増発率を上回り、「通貨の不足」が感じられる事態になった。銀行券が1月から10月に1.7倍になったが、東京の卸売りは2.7倍、小売は2.2倍、生産財は2.4倍、消費財は1.9倍であった。

(1)～(8)の事態の多く、特に(2)～(4)、(6)などは、統制手続きに迅速さを欠いた行政側が主に

責を負うべき問題であり、放置すれば計画を担う企業に深刻なダメージを与えることになった。各社は生産能率の向上、在庫圧縮、売掛金の回収、買掛金支払いの繰り延べで極力対応するとともに、補給金等の迅速な支払や価格体系の整備を政府に督促していた。しかし、実際には、金融機関からの借入金を拡大するだけがほとんど唯一の対応になり、現状では賃金の引き下げ、人員の整理、生産合理化は困難であった。

この状況に対して、日本銀行内部では、産業資金需要に信用拡大で対応すればインフレーションは激化し、生産能力に見合う改定価格を設定しても、すぐに原料費、人件費が騰貴するので、再び資金難が生じる。このため、中央銀行の信用創出（貸出増）は、在庫増に伴う純粋に短期商業金融に限るべきであるという見解も見られた。早晩金融機関も企業も行き詰まるとして、通常の商業銀行によっては処理できないと、統制の適正化や財政・金融支援の円滑化を求めている。

基幹産業の経営悪化と地域—福岡県炭鉱地帯の金融難

日銀調査は、地域基幹産業の資金難が、各地で地域全体の連鎖的資金難を発生させていることも報告していた。ここでは、復興金融金庫の最大の融資部門である石炭鉱業を中心に地域経済が形成されている福岡県を事例に、終戦から1947年度上半期の経営状況を見ておこう²³⁾。日銀門司支店では、当地の鉄鋼業、炭鉱関連産業、セメント、肥料、ガラス等の化学工業、その他下請け中小工場について、「最近一様に資金難が叫ばれ」、「漸次深刻化」していると報告している。コスト増の問題では、次の点が指摘された。①電力燃料の不足、特に電力制限による操業率の低下によるコスト増が生じている。②資材の不足について、各社とも終戦時の手持ち資材、その後買いだめでかなりのストックを有しているが、絶対的に不足している資材があるため資材間のアンバランスが著しい。特に、造船所ではカーバイドの不足が生産の大きな隘路となっている。③労働争議と労働意欲の減退。これらによるコスト増にも拘わらず、製品の公定価格の制約から「利潤の減少乃至は採算割れ」になっている。炭鉱と日本製鉄については、支払いが遅延しており、特に炭鉱の遅延は著しく、「関連産業筋では一部炭鉱を忌避する傾向」が生じている。

日銀福岡支店の報告では、終戦以来、炭鉱業が赤字経営を続け、関連産業も炭鉱からの未払い金が増加し、地域全体で金融が逼迫していた。戦時の低物価政策のため利潤が乏しく、濫掘の結果炭鉱施設は荒廃していた。炭価は常に送炭原価に達しなかった。1946年4月から47年6月までの九州の7社（明治、貝島、麻生、日本礦業、杵島、大正、嘉穂）の赤字総額は約10億円となり、7月の単価改定後も、依然として赤字経営を続けた。最近の炭鉱借入金は西九州、北九州の2社を合わせて、27億円に達している。これに三井、三菱の財閥系の赤字、借り入れ金を入れると膨大なものになる。このほか各炭鉱は対外支払いを相当延期し、九州7社の未払い金は4億円、管内全炭鉱の未払い金も10億円を超えた。その原因は、炭価と送炭原価のギャップにあり、根本的に単価を改訂しない限り、炭鉱への赤字融資と対外未払いは増加する状況であった。これは政策に起因する経営難であった。適切なタイミングで赤字融資が実施されていれば、資金的には当面支障は回避できるが、炭代の支払いのずれや、融資の不足は、いずれ炭鉱経営に致命的な資金難をもたらすとされた。さらに炭鉱の未払い金の増加で資材の入手も悪化していた。未払い金10億円の支払先は、坑木商、火薬商、機械工場、電力業、食糧代などで、これが各企業を圧迫していると報告されている。

炭鉱地帯の機械工業の主要製品は炭鉱用機械であるが、各社とも炭鉱に巨額の売掛金を抱えていた。加えて電力制限による工場の運休もあって「相当資金的に逼迫」していた。日立製作所福岡事務所は若松、戸畑両工場で約2,500万円の売掛金があった。同社は9月に賃上げストがあり、賃上げをしたが、実際には支払い資金がなかった。三池製作所は三池炭鉱の一部であるため資金計画も炭鉱に織り込まれているが、「巨額の売掛金」をもっていた。三池炭鉱と同様に税金、保険料等の滞納は2ヶ月、対外支払いの延期、倉庫品の圧縮で切り抜けているが、「近く炭鉱より独立を前に企業の合理化」が必要であった。幸袋工作所は、県内最古の炭鉱用機械工場であるが、賠償工場に指定され、炭鉱には約300万円の売掛金を持っていた。直方市所在の大小160の機械工場は炭鉱に約4,000万円の売掛金を持ち、資金難になっていた。親工場、下請け工場の助け合いや銀行借入れ、

対外支払い延期で切り抜けているが、電力事情悪化のため収支状況は悪化していた。三井化学大牟田工場は、本社の資金繰りで操業しているが、1ヶ月1億円の所要経費に対して8,000万円の割当しかない。同社の資金難の原因は賠償指定と原料不足のため70%の操業率しかないためであり、石炭公定価格と製品公定価格決定の時間的ずれ、配炭公団からのコークス代金の支払いの遅延も起きていた。

物資需給計画の石炭供給で最も高い期待が掛けられた福岡地区でも、こうした基幹産業の資金繰りの悪化が中小関連企業を含む地域全体に波及する事態になっており、円滑な補助金の給付や価格改定ができない以上、政策金融にのめり込んで行かざるを得ない状況であった。

3. 資金需給計画と産業資金計画

太平洋戦争期の国家資金計画は、戦後は資金統制計画と改称して、年間あるいは四半期中の預貯金の増加分を公債消化の財政資金と産業資金の需要に振り分けた。日銀銀信用の膨張を極力回避しつつ物資需給計画などの資金需要と平仄が合うように再発足することが課題になった。資金の増加分は、一般自由預金の増加、第1封鎖預金の減少、その他預金等に区分した上で合計を「資金供給額」とし、それを国・地方債の財政資金と産業資金からなる「資金需要額」に振り分けた。金融機関による産業資金は、一般金融機関融資、復興金融機関融資、直接投資分の金融機関別区分と、産業別の設備資金、運転資金区分で計画された。とはいえ、財政資金計画の策定は遅れ、戦術のように産業資金計画の部分だけ先行することになった。

産業資金計画は、①四半期別に策定すること、②各産業における必要な物資、労務の調達を含む生産・復興計画に照応させること、③産業の緊要度に合わせて優先順位をつけることとし、破綻なく重点化を実現することを企図した。具体的には、生産増加の効果が早い産業であること、設備資金は補修、転換を優先し、大規模拡張は後順位とすること、能率的経営を優先すること、その上で中小企業の育成についても、戦時転廃業者の復興が早くから配慮されていた。商業関係資金も概ねこれに準じ、特に商品の集荷、配給計画に照応させるとした²⁴⁾。

計画は次のような手順で策定された。設備資金は、復興計画に沿って需給を設定し、需要者の申請に基づいて許可制をとり、一定の限度額内で準則に基づいて金融機関の自治的調整によること。運転資金は準則に沿って自主的に融資することとした。その際、全ての資金需要者の融資申請を所管省で集計することは不可能であるので、計画産業の設備新設・補修計画と生産計画から推計される所要資金と主要企業からの実際の申請を査定した所要資金を照らして、計画産業全体の資金需要を算出することになったと見られる。財政資金は税収見込みと支出予算案との不足分になり、資金需要全体が蓄積資金を大幅には超えないように設定することになった。年度計画で見通しを立てた上で、四半期ごとに計画化されるので、インフレーションによる齟齬はある程度回避できたであろうが、結局日銀信用の膨張でカバーする範囲は拡大した。

金融機関の個別融資案件は、優先順位表に基づいて判断できたが、特に日銀借入れが必要になる場合は厳重な査定を行うとされていた。また、将来において必要がある場合は、四半期ごとの運転資金等の総額の限度について一定基準を定め、金融機関ごとに設定するという方針であった。融資限度は、その後の検討で、一般金融機関全体で自由預金の増加分の一定割合、50%と設定されており、個別金融機関としても融資と公債・復金債の保有比率にそれを指針にしたと見られる。

経済安定本部第一部と大蔵省理財局は、全体計画について次のように作業を進めた²⁵⁾。①資金計画は、1946～48年度の3年間の「生産国民所得」、「人的国民所得」、「資金配分」を予測した上で47年度計画を策定する。②各省からの資金需要資料は経済安定本部と理財局企画室に11月10日までに提出させ、これを「生の儘」集計して月末までに1次作業をまとめる。物価庁から11月以降の小売価格、生産者価格、賃金変動予測を依頼し、人口問題研究所に3年間の産業別人口予測を求め、参考にする。不足する資料は経済安定本部と連絡をとって大蔵省で用意する。③各省の提出資料について説明を聴取する。④1943年度国家資力推計表と内閣統計局の1930年、35年の国民所得調

査表を特に参考にする。④国民所得計算を46年度は4月～10月の公定価格と11月改定後の予想を平均して計算し、47、48年度は11月以降の価格で算出する。実際の物価はGHQ消費価格調査を利用して推計する。⑤農林業、林業、水産業、畜産、鉱業、工業、土木建築業、交通業、金融保険、物品販売、サービス業について、個別に生産所得計算を行う。⑥輸出入額を生産財、消費財に分けて策定する。⑦既存資本の食い込みは、原料、完成品、回収廃品の在庫消費に区分する。ここからは、特に国民所得全体の把握に相当注力し、貯蓄と消費の基礎資料にしようとしていることが窺える。

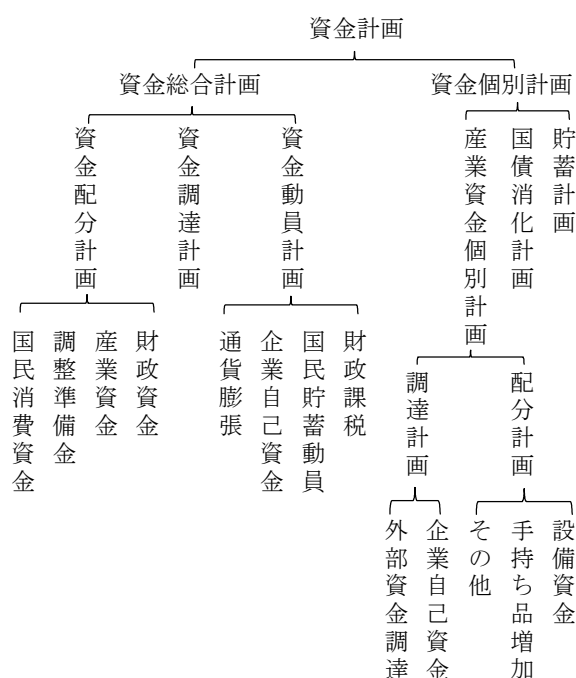
決定から具体化の過程は、関係各庁からの資料提出に基づいて経済安定本部で定め、原案を経済安定本部参与会議の意見を受けて決定する。産業資金の供給は、なるべく一般金融機関による

が、それが困難な場合は、復興金融金庫によることとし、その融資計画は別に細密な準則を設けて、一般金融機関の融資状況に応じて産業資金計画を全体として合致させる。株式による資金調達には政府の許可制として、財政・金融資金全体を計画的に配分することを検討していた。

実施上の留意点は、①日本銀行の信用創出の限度を画すること、②石炭、肥料の最重要産業の所要資金を優先的に確保すること、③その他の一般産業の設備資金と運転資金は、融資規制によって量的に規制すること、④金融機関の融資統制は法令によらず日本銀行の融資操作により、さしあたり銀行から実施し、自由預金の増加額とリンクして融資限度を設定すること、⑤復興金融金庫の融資は一般の金融機関から融資を受け難い場合に調整的に利用することとした。

資金計画全体は、図3-1のような構造であった。計画全体は大きく資金総合計画と資金個別計画に分かれ、資金総合計画は資金配分、資金調達、資金動員の3計画から構成された。資金配分計画はさらに財政資金、産業資金、金融機関手元資金の増減の調整準備金と国民消費資金の4者に配分された。その合計が国民資力の総額であったが、実質的に重要なのは、国民貯蓄動員、企業自己資金等の動員可能な蓄積資金を、公債消化資金、産業資金に割り当て、日銀貸出超過、公債・金融債の日銀引受などの通貨膨張を極力圧縮して均衡させることであった。

図4-1 資金計画体系



出所：大蔵省理財局企画課「昭和二十二年度資金暫定計画作業要領」1946年11月10日『経済安定本部等資料 財政金融 昭和20～22年』(1)所収。

第2節 資金需給計画と産業資金計画

1. 1946年度下期の資金需給計画と産業資金計画

資金統制計画は、金融緊急措置や戦時補償の打ち切り問題への対応もあって、資金計画全体系の計画は策定されず、1946年下半期から産業資金計画だけが発足することになったと見られる²⁶⁾。計画の成案は見いだせないため、ここでは試案の内容から内容を確認しておこう。予算見通しが不確かで、財政資金計画を欠いており、インフレーションが急速に進む中で、日銀信用の拡大を厳格に抑えようとしたため、資金計画の全体整合性を確保することはできなかったと考えられる。とはいえ、1946年11月の下期産業資金計画第3次試案では、産業資金総額を、国民所得総額や近年の実績から算出された株式・社債による調達を含めて、第3四半期、第4四半期ともに正常な資金として80億円、これにインフレの昂進と若干の闇取引を想定して予備的産業資金15億円を加えた計95億円と想定した。産業別では、表2のように計画された。証券市場からの調達はほぼ困難な状況であるため、

多くは金融機関融資に依存することになると見られた。計画は工場事業場ごとに融資担当機関を定め、特別のシンジケートを11月末までに結成し、不足する資金は日銀借入れを認めるという戦時の時局共同融資団のような方法も想定されていた。47年1月には日本銀行に融資斡旋委員会が設置され、都市部と地方金融機関の資金偏在を調整することになり、融資窓口の銀行からの申入を受けて、協調融資の斡旋を始めている²⁷⁾。下期配分資金の内訳は、第3四半期の設備資金26億円、運転資金54億円、第4四半期は設備資金22億円、運転資金58億円と見込まれた。この時点では、まだ、第4四半期からの傾斜生産方式は想定されていない。この計画では、肥料の設備資金は第3四半期に集中し、以後縮小し、石炭も第4四半期には縮小し、鉄鋼、繊維、鉄道車両が増加するという見通しであった。計画の具体化に向けては、計画関連資料を経済安定本部に集中し、関係各庁との合議の上で、物資需給計画との関連を付けて確定するとしていた。

第4四半期の産業資金暫定計画は、11月末ないし12月初旬に一応の国民経済計算に基づく国民総支出の推計を

基に、財政資金、国民消費、産業資金等の資金需要と預金増、日銀信用増の調整案が策定され、一応総合的な資金統制計画の形が整備されつつあった²⁸⁾。

財政、産業、消費の資金配分計画は、表3のようになり、第1～第3四半期の推定実績と、これを基にした第4四半期計画とその見込みである。国庫財政には復興金融金庫への出資分が控除され、日本興業銀行の復興資金勘定の融資と復金の融資見込みは産業資金に計上されている。産業資金は、国民総支出見込み1,173億円の10%強の130億円を確保するとした。企業自己資金30億円は今後着実に増加すると見込んでいたが、これに対しては今後貯蓄の推奨のほか、特別所得に対する課税等によって吸収する予定とし、この時点では自己資本を通じた成長よりも配分統制が効く金融機関を通じた調整を中心にする方針であった。財政資金、産業資金は価格上昇があっても計画を堅持する見込みであったが、一方、国民消費の計画575億円はインフレーションの影響から748億円に上るのは避けられないと見られた。財政、金融については強く引き締め、極力日銀信用に依存しないという計画であった。

産業資金計画の策定は、農業会、市街地信用組合、無尽、預金部を除く、銀行、信託会社、保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫を「一般金融機関」として区分し、これを計画化の対象とした。次いで国民貯蓄の増加や日銀信用拡大の第4四半期見通しを基に、産業資金の増額限度を自由預金増の50%として、概算で表4のように120億円とした。この時点では、農会等の兼業部門を持ち、他部門への資金動員が困難な金融機関は「非統制金融機関」として計画から除外して

表2 1946年度下期
産業資金計画第3次試算(百万円)

	第3四半期	第4四半期	計
設備			
石炭	500	300	800
肥料	1,000	400	1,400
鉄鋼	50	100	150
繊維	500	700	1,200
電力	100	100	200
鉄道車両	50	100	150
自動車	40	40	80
造船	30	90	120
産業機械	50	70	120
建築	50	50	100
ゴム	20	10	30
その他	210	240	450
合計	2,600	2,200	4,800
運転			
石炭	400	300	700
肥料	0	100	100
銀行	4,000	4,400	8,400
その復金	1,000	1,000	2,000
他計	5,000	5,400	10,400
合計	8,000	8,000	16,000

出所：経済安定本部第一部「昭和二十一年度下半期産業資金割当表(第三次試算)1946年11月2日」『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(7)』所収。

表3 1946年度国民所得と資金需要の各期見込み(億円)

	第1	第2	第3	第4目標	第4見込	合計
国民所得等	626	757	908	1,000	1,173	3,464
財政資金	166	153	350	395	395	1,064
国庫財政	148	138	330	365	365	981
地方財政	18	15	20	30	30	83
産業資金	115	140	176	130	130	561
金融機関融資	90	110	140	100	100	440
企業自己資金	25	30	36	30	30	121
国民消費	444	548	590	575	748	2,330
小計	725	841	1,116	1,100	1,273	3,955
既存資本食い込み	-99	-84	-208	-100	-100	-491

注：第1～第3四半期は推定実績。第1四半期の財政支出には1945年度財政に属する支出を含む。合計は第1～第3四半期実績と第4四半期見込みの合計。

出所：「昭和二十一年度第四、四半期産業資金暫定計画についての説明」『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(8)』所収。

表4 1946年度資金蓄積と資金供給(億円)

	第1	第2	第3	第4
一般自由預金増a	51	70	144	192
封鎖預金減少分b	-59	-57	-13	-54
差引資金増c	-12	10	131	138
産業資金供給d	-5	116	155	120
日銀借入増e	34	92	18	-17
国債消化f	-15	-1	14	25

注：第1～第3四半期は実績、第4四半期は見込み。a+bがcと一致しないのは「資料のため」とされている。c-dがf-eと一致しないのは「資金繰りの関係」とされ、第3四半期以降は復興金融金庫の分を含むため。

出所：前掲「昭和二十一年度第四、四半期産業資金暫定計画についての説明」。

いた。同表の1946年度上半期の実績を振り返ると、自由預金の伸びが弱く、封鎖預金が減少した結果、資金蓄積はほとんどなく、産業資金供給は日銀信用の拡大や金融機関保有国債の売戻によって調達されていた。GHQでは戦時補償の打ち切りの際、戦時国債の無効化も検討されていたが、もしそうした措置が実施されていたら、金融機関の大量破綻か、さらに爆発的なインフレーションを経験したかも知れない。

下期は自由預金が顕著に増加し、産業資金供給と国債消化がある程度進むという見通しであった。第4四半期の一般自由預金は192億円を見込んでいるが、財産税納付のための封鎖預金増があり、結果的に資金増は前期と変わらないと見込んだ。下期の国債消化については、毎年食糧管理政策上、食糧証券などの短期公債が一時的に急増することもある窮屈になるが、産業資金には資金増の50%、96億円を回すとした。それに加えて第4四半期には、その25%に当たる24億円を復興金融金庫から融資することで、産業資金需要の120億円を満たすとした。年度末には短期公債の償却が進み、日銀信用が縮小することを見込み、産業資金供給も極力抑制し、復興金融金庫融資も控えめに、金融市場の健全性を取り戻そうという計画であったことが窺える。

重点産業の下半期の産業資金のうち、設備資金の割当仮案は、大蔵省による第2～第4四半期産業資金需要調査、日銀による第1四半期融資実績を参考に、興銀が策定した「事業資金最低需要額算定仮案」を比較しつつ、さらに経済安定本部の物資供給力研究会²⁹⁾の「物資供給力第3次算定仮案」の出炭・配炭を基準に「机上算定」したものであった。集まった資料に疑問がある場合は所管省、金融機関、関係業者・団体から最近の需要額を求めて修正し、表5のように総額で60億円とした。

セメント等の窯業、ゴム等の化学工業、食品工業、水産業などでも設備資金割当が個別に検討されたが、それらは「その他」の5.7億円になった。石炭鉱業の産業資金配分は、設備資金需要額11.85億円に対して8億円に査定され、これに加えて運転資金需要額8.2億円が7億円に査定されて、合計で前掲第3次案と同じ15億円となった。このうち設備資金の3億円は第3四半期までに融資されていたため、第4四半期の所要資金は12億円になった。軍需から民需への転換と設備の増強を進める肥料工業については、肥料製造業組合の増産計画に合わせて、仮案で14億円としたが、査定を加えて13億円とし、既融資分5億円を控除して第4四半期は8億円と見ていた。

繊維部門の設備資金は、将来の製品輸出を見越した供給力と実際能力を勘案すると15億円程度になり、仮案では12億5,000円になっていたが、GHQの稼働許可の状況や、所要資材割当の現行基準からは「到底困難」なため、「一応」5億円になると見ていた。とはいえ、大幅な貿易赤字を抱え、繊維産業の再建を急いでいたことがうかがえる。

鉄鋼業を低稼働状態から脱却させることは依然想定されおらず、1億5,000円とされ、仮割当の段階では、消費財、輸出産業と、インフラストラクチャーの復旧に力を入れていた。

なお、自己資金によるものは、この「外枠」とし、許可を受けた設備計画でも資金の使用が来期以降のものも除外した、その他のうちでは漁船が目立っていたが、これについては食糧事情に加えて既に着工しているものを考慮し、所管省の情報を基に「裁定」した。この資金配分仮案は、設備計画や生産見通しを基に概算されたものである。企業の資金繰りと融資需要は個々に異なる以上、四半期ごとの融資申請と査定という過程を経て実行計画になるものである。このため、物資需給計画以上に確実な実行は困難であるし、後述のように実行計画と相当異なることもあった。

しかも価格水準の変動予測を考慮し、より実際の数値に近いものにする必要もあった。条件を種々変えると、第4四半期の資金配分は表6のようにも算出された。総配分資金額は価格の推移によって

表5 1946年度下期
設備資金割当仮案
(100万円)

石炭鉱業	800
繊維工業	1,250
鉄鋼業	150
産業機械	320
車両	150
造船	120
肥料	1,400
電力	400
ガス	150
鉄道交通	300
自動車交通	390
その他	570
合計	6,000

出所：前掲「昭和二十一年度第四、四半期産業資金暫定計画についての説明」。

表6 想定価格別の1946年度第4四半期資金配分限度(億円)

	総資金	国民消費	財政資金	産業資金
現行公定価格	1,210	600	505	105
改定後の公定価格	1,560	840	580	140
現在の実際価格	1,610	980	485	145
改定後の実際価格	1,910	1,180	550	180

出所：前掲「昭和二十一年度第四、四半期産業資金暫定計画についての説明」。

大きく異なることになる。財政資金計画に、運転資金、証券市場を含めた産業資金を加えた合計額は、国民消費水準を一定とすると、現行の公定価格では610億円、平均騰貴を20%とした場合は720億円、現在の実際価格を前提にすると630億円、価格改定後の実際価格を想定すると730億円と予測された。価格上昇に伴う国民消費のこうした上昇は統制することが困難であることから、財政支出は極度に抑える必要があった。財政資金は追加予算等を勘案すると620～770億円に達するが、それに極度の圧縮を加えたのが、表の財政資金欄であり、その残余が産業資金欄になる。こうして見ると、第4四半期暫定計画で産業資金120億円としたのは、インフレーションの見通しをやや低めに設定したものであった。最大では180億円と見られ、実際に実行計画段階でそうした調整が行われた。いずれにしても、不足分は日銀信用の拡大、通貨膨張に依存することになっていくが、46年度計画の策定においては日銀信用の膨張を避ける方針を堅持しようとしていたことが分かる。

こうした国民所得計算、自由預金の貯蓄見通し、融資限度額の面と、産業別資金需要と総合的な物資需給計画の面を調整して計画の骨格は作られていた。しかし、この時点では国民所得計算、消費・貯蓄の正確な見通しが立たず、金融機関を統制して産業資金計画のみを動かすにとどまった。しかも、石炭と鉄鋼に集中させる傾斜生産構想が確定しておらず、産業資金配分計画は、物資供給力研究会の物資需給計画案³⁰⁾と同様に、1947年度中には急速な生産回復は見込めないと見ていた。この暫定計画ののち、第4四半期物資動員計画では傾斜生産方式が実施され、炭鉱の鋼材購入が急増するなど、運転資金供給も増加したとみられるが、それに対応して組み直した資金配分計画の資料は見いだせない。ここでは、計画の基本構造と初期資金計画の策定方法を確認することとどめておく。

2. 1947年度資金需給計画と産業資金計画

第1四半期産業資金計画

その後、1947年度も総合的な資金配分計画の策定が進まず、第1四半期は物資需給計画に平仄を合わせて、所要設備資金、運転資金と赤字補填の融資見通しをまとめた産業資金計画だけが策定された。表7は4月10日の閣議に提出された第1四半期の査定仮案であるが、設備資金87億6,500万円、運転資金48億円、加えて赤字融資が26億5,000万円になる、計162億1,500万円とされた。石炭鉱業は、設備資金11億円に対して運転資金としては計上されず、赤字融資23億円を運転資金として出炭計画を支える計画であった。46年度下期計画でも重視された肥料工業は設備資金15億9,300万円、運転資金1億5,200万円と依然として設備の改修、

増設が重点化されている。製鉄部門は前期の暫定計画よりやや増額され、設備資金2億300万円、運転資金6億700万円となった。鉄鋼部門のコストと製品公定価格の不均衡による不採算の問題は解消せず、にもかかわらず増産を求めた結果、赤字融資も2億1,000万円に上ると見込まれた。しかし、この規模の産業資金では物資需給計画には対応しえず、結局、日銀信用の膨張(通貨増発)とインフレーションのスパイラルを47年度も止められなかった。

第2四半期産業資金計画

第2四半期計画の策定作業も苦しんだ。7月の新物価体系の維持に不可欠な価格調整補給金を含む追加予算編成が必要であったが、緊縮を求めるGHQ経済科学局との折衝は難航した。第2四半期も総合資金計画は「建て難い」く、前期同様に産業資金計画だけ策定された³¹⁾。経済安定本部は各省に主管産業部門の所要資金、生産見通しと生産能力を調査させ、6月15日までに集約し、事情

表7 1947年度第1四半期
産業資金計画査定仮案(100万円)

	設備	運転		設備	運転
鉱業	1,340	372	肥料	1,593	152
石炭	1,100	(2,300)	重要化学	345	506
亜炭	100		製材	100	300
石油	50		電気	916	326
紡績工業	903	920	ガス	162	12
生糸	150		土木建築	60	574
化学繊維			農林業	212	385
綿糸	753		水産業	1,100	75
その他			交通業	1,285	
金属工業	203	607	地方鉄道	220	
製鉄	203	607	自動車運輸	120	(180)
機械器具	676	468	海運業	103	
重要機械	350	(210)	港湾	100	
車両	90		倉庫	82	
造船	236		小運送	60	
窯業	60	41	商業	10	
化学工業	1,938	718	合計	8,765	4,800
					(2,650)

注：()内は赤字融資で外数。

出所：経済安定本部第一部資金課「昭和22年度第1・4半期産業資金査定仮案」1947年4月10日『経済安定本部等資料 財政金融 昭和20～22年(9)』所収。

聴取の上、優先順位表の甲種、乙種産業の緊急部分だけに資金供給を限定することとした。効率的運用を図り、赤字融資は重点産業の「止むを得ない場合」に限ることなどを指示している³²⁾。

1947年度の年間資金需給計画の一応の見通しが
ついたのは新価格体系発表後の8月になった。表8の
ように日銀信用を除いた資金供給は一般自由預金の
増加1,350億円、第1封鎖預金の減少分500億円を控
除した純資金増を850億円とし、直接投資は62億円と
された。これに対して、公債による財政資金需要は776
億円、産業資金が1,233億円と2,009億円になった。こ
の差額1,097億円は結局日銀信用の追加供給に依存する
という見通しとなり、総合資金計画が目指した通貨増
発に依らないと

表8 1947年度資金需給見込み(億円)

資金需要		資金供給	
財政資金	776	純資金増	850
産業資金	1,233	一般自由預金	1,350
金融機関融資	1,171	第1封鎖預金減	500
直接産業投資	62	直接産業投資	62
		通貨増発	1,097
合計	2,009	合計	2,009

出所：経済安定本部財政金融局「昭和二十二年度資金需給見込み(第二次試算)」1947年8月20日『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(4)』所収。

いう資金計画は崩れた。

四半期別の確定した総合資金計画の
実行計画と実績の推移を、表9によって概観しておこう³³⁾。
第1四半期の産業資金計画は仮案の162億円余から240
億円に膨らんだことが窺える。一方、資金供給は大き
くは伸びず、財政資金、産業資金を実施過程で抑えつ
つも214億円の大幅な資金不足が生じ、結局日銀信用
の拡大で対応したことが分かる。

表9 1947年度各四半期総合資金計画 (億円)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		年間 実績
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
供給									
一般自由預金増	300	275	330	445	550	746	620	544	2,010
第1封鎖預金増減	-130	-202	-100	-108	-120	-110	-230	-270	-690
その他も計	170	77	230	375	670	698	345	205	1,355
資金需要									
財政資金	125	69	486	222	355	679	43	-237	673
産業資金	240	222	345	326	425	578	626	510	1,636
一般金融機関	150	147	190	173	235	424	330	357	1,101
復興金融金庫	90	75	140	153	140	154	273	153	535
計	365	291	531	548	780	1,257	699	213	2,309
資金不足	195	214	240	173	335	559	334	8	954
金融機関手元現金増減		-25		64		74		184	297
通貨増発	195	206	246	201	355	627	314	-4	1,030
期末発券高		1,363		1,564		2,191		2,187	2,187

注：財政資金のうち第4四半期にあった復興金融金庫出資金30億円は控除し、産業資金の復興金融増に合算した。

出所：『昭和財政史一終戦から講話まで』第12巻金融1、東洋経済新報社、1976年、220頁より作成。

第2四半期以降預金量が増加したが、財政資金、産業資金需要ともに大幅に増えたため、第3四半期には例年の食糧証券の急増もあって、559億円の資金不足が生じ、結局日銀貸出や復興金融金庫債を含めて日銀信用に大きく依存することになった。日銀券の年末発行高は季節要因もあって、2,191億円に達した。米穀管理政策による第3四半期の短期公債が償還されるため、第4四半期には資金不足が解消に向かうが、この間民間でカバーできない重要基礎産業の設備資金の融資を想定していた復興金融金庫は、概ね一般金融機関の2分の1を融資する巨大金融機関になった。それでも運転資金については、極力一般金融機関から融資をさせるとして、その拡大には慎重であった。

しかし、「国営貿易」の実務機関である貿易4公団に次いで設立された石油公団、配炭公団、肥料配給公団、産業復興公団などの6公団の資金については問題が生じた。日本側が戦時の一元的配給統制会社のようにシンジケート銀行団のよることを求めたのに対して、GHQ経済科学局反トラスト・カルテル課はすべて復興金融金庫がまかなうことを指示した。このため同金庫には当初の想定を遙かに超えた資金需要が発生した。流通独占と大銀行の結合を観念的な理由から反トラスト・カルテル課が忌避したものとみられるが、共同融資よりも合理的とは言えず、不必要に金庫融資を肥大化させることになった。

下期産業資金計画

産業資金計画は、第3四半期に入って激的に拡大する。計画総額は425億円、一般金融機関235億円、復興金融金庫140億円となり、第2四半期計画345億円の23%増になった。この一部は従来計画に組み込まなかった農会等の事業兼営金融機関を加えたことに依っているが、7月からの個別価格改定の作業が遅れ、今期の資金需要を増大させていることが大きかった。金庫の産業別融資計画は後述するが、一般金融機関の産業別融資計画を第3四半期についてみると、繊維工業46億7,000万円、農林水産業26億4,000万円、機械器具19億2,000万円、金属工業17億1,000万円、交通業11億4,000万円、化学工業10億8,000万円のほか、復興金融金庫保証融資33億円となっており、復興

金融金庫の鉱山業43億5,000万円、電力業15億9,000万円、化学工業14億5,000万円という、構造的赤字を抱える基礎素材、インフラストラクチャ、エネルギーに集中した融資計画とは棲み分けが見られる³⁴⁾。第3四半期の産業資金融資実績は、一般金融機関が578億円(達成率180%)、復興金融金庫が154億円(同110%)になり、一般金融機関融資が劇的に拡大した。

四半期計画の合計を8月の年間見通しとも比較しておくと、供給側の一般自由預金の年間増加額は1.49倍、産業資金は1.33倍と大幅な超過達成である一方で、需要側の財政資金は0.87倍と当初見込みより資金計画を圧縮し、公債依存を抑えようとしたことが窺える。このため日銀通貨増発はほぼ当初見込みの水準にとどまったが、1947年度中の物価上昇は、東京卸売物価指数で見ると3.54倍になり、46年度中の2.26倍を上回る勢いを続け、融資計画を引き上げた。とはいえ、この時の価格改定には公定価格を市場価格に一步近付けるという意味もあった。

こうした事情から、各四半期の物資需給計画の生産要素の購入見通しから算定される設備、運転資金の所要資金を調達することは難しかったと思われる。予想を超える賠償規模、貿易制限などによる設備稼働の低迷に対して、傾斜生産を組み込んだ物資需給計画の供給・配当計画は、実際の原料資材の供給を超える資金需要を発生させたであろうから、結果的として資金計画が却って投機的資金を供給をした可能性も否定できないだろう。借入資金で闇市場から原材料を買い漁る行為は、戦時下の資金動員計画でも広く見られた現象であり、ある程度は闇取引によって生産計画も支えられていた。1944年の指定金融機関制度はそうした「借り溜め」を避け、かつ円滑な資金供給を目指すものであった。戦後の状況では、投機的資金需要を封じ込めることは困難であった。

後述のように当初計画では、第2四半期以降消滅するはずの復興金融金庫の赤字融資は、その後も継続することになる。1947年度は後述のように10月以降炭鉱向け融資に一段と拍車が掛かった上に、11月時点で次のような事情があった。①11月から年明けまで電力規制による操業の低下が見られ、企業経営を圧迫していること。②ゴム工業など、経済団体による製品の一手買取販売を実施していた産業で、団体の解散に伴い、製品の現金化が不円滑になっていること。③7月以降の公定価格改定以前の累積赤字が依然残っており、一部は旧勘定で処理されるものの、新勘定の負債も大きいこと。④政府支払の遅れが「特に目立って来て」おり、「殊に進駐軍関係の支払停滞は重大問題化せんとしている」こと。この赤字は「真面目に経営してきた企業ほど多額に上って居る」ため、政府が「尚一層の面倒を見てやらないと、闇利得者と対比し余りに不均衡であって、生産意欲を害すること甚しい」として、経済安定本部ではこうした資金手当を「放置すれば、重大な問題となる」と指摘していた³⁵⁾。

3. 1948年度総合資金計画と産業資金計画

1948年度総合資金計画 表10によって1948年度の総合資金需給計画を概観しておこう³⁶⁾。前年度第3、第4四半期実績が前表と若干異なるのは、第1四半期案の策定時で速報値や見込みであった

表10 1948年度総合資金計画 (億円)

	第3 実績	第4 実績	年度 計画	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			年度 実績
				4月案	計画	実績	8月案	計画	実績	11月案	計画	実績	2月案	計画	実績	
供給																
一般自由預金増	705	500	3,891	680	720	382	680	700	1,107	1,550	1,300	1,764	730	880	424	3,677
第1封鎖預金増減	-101	-270	-676	-200	-200			-110		120			-30			
その他とも計	673	182	3,263	530	550	534	730	630	1,332	1,670	1,440	2,117	700	770	261	4,224
資金需要																
財政資金	672	-282	1,933	230	321	140	400	288	414	1,090	1,030	1,438	-376	-187	-973	1,019
産業資金	574	492	3,450	500	531	435	750	700	877	1,200	1,150	1,353	950	900	644	3,309
一般金融機関	381	340	2,093	380	410	349	480	460	818	930	720	1,161	730	720	435	2,763
復興金融金庫	153	122	834	90	91	86	240	230	59	270	300	192	220	180	209	546
計	1,246	210	5,203	730	852	575	1,050	769	1,291	2,290	2,180	2,791	574	713	-329	4,328
資金不足	573	28	1,940	200	302	41	320	339	-41	620	740	674	-426	-57	-587	104
金融機関手元現金増減	69	-32	200	0	10	77	70	70	357	50	100	257	300	2	160	657
通貨増発	627	-4	2,079	200	312	118	390	409	316	670	840	931	-126	-55	-427	938
期末発券高	2,191	2,187	4,266	2,387	2,499	2,305	2,695	2,686	2,621	3,291	3,476	3,552	3,426	3,465	3,125	3,125

注: 財政資金には復興金融金庫出資金31億円を控除してある。産業資金合計には農業会等の経済事業兼営金融機関の分を含む。1948年度第2四半期から第1封鎖預金勘定がなくなり、一般預金、その他(その他金融機関預金と増資)の合計になる。復興金融金庫の資金需要の政府出資分は財政資金に含まれる。

出所: 経済安定本部財政金融局「昭和二十三年第一四半期資金需給計画に関する件」1948年4月12日『経済安定本部等資料 財政金融 昭和23年(3)』所収、同「昭和二十三年第二、四半期資金需給計画及び中小企業金融対策要綱に関する件」1948年8月10日、同「昭和二十三年第三、四半期資金需給計画に関する件」1948年11月5日『公文類聚 昭和23年度』、同「昭和二十三年第四、四半期資金需給計画に関する件」1949年2月4日統計研究会『戦時および戦後のわが国資金計画の構造』経済計画研究部会資料(6)1951年、85～88、92、96、104、113、200、201頁。

めである。48年度の各四半期の「計画」は確定時が不明であるが、最終的な計画値と考えられる。「4月案」、「8月案」などは、経済安定本部による各四半期の当初計画と見られる。48年度第1四半期も基本方針は「資金蓄積の増強」、「資金配分の適正」によって「不要不急の資金需要を厳に抑制して資金需給の均衡」をはかるとした³⁷⁾。第1四半期計画からは、財政収支計画、資金蓄積計画、復興金融金庫の資金計画などが従来より詳細になり、計画として精緻なものを目指していた。財政支出は収入を勘案して「已むを得ない必要最小限度」とし、徴税機能、専売益金等の収入を強化すること、公債、復興金融金庫債の民間消化を推進して通貨増発を防止することなどを改めて確認した。

産業資金計画の基本方針は、①物資需給計画に照応し、重要産業資金に重点化して、融資全体は抑制する。②一般金融機関の融資は融資規制の適切な運営により生産増強に「最も効率的」になるよう「格段の配慮」し、特に運転資金供給を適正化する。③復興金融金庫融資は、「厳にこれを抑制」し、一般金融機関から融資を受けられないものに限定する。「融資後の監理を厳重に励行」して、資金の使用状況を確認する。④公団所要資金は「極力」一般金融機関の融資によるというものであった。公団発足時に全面的に金庫融資によるとしたGHQ経済科学局の縛りはここで外され、資金計画としては、合理的な形になっている。資金供給の推移は、第2、第3四半期に当初計画から大きく外れ、資金供給も需要も膨張した。特に一般金融機関の資金需要が急増したことは、予想を超える復興資金需要が拡大していたことを示している。通貨増発も年末まで続き、前年度末の2,187億円から一挙に3,552億円に上った。状況が変わるのは第4四半期で、貯蓄増が予想を大きく下回った。財政資金需要が短期公債の多量償還で大幅に縮小するのは例年の通りであるが、ドッジラインに基づく景気見通しの後退から48年度第4四半期は産業資金需要も低迷した。その結果、日銀信用依存の資金需給調整も正常化の兆しが見えるようになった。

第1四半期産業資金計画

第1四半期の総合資金計画は、4月12日の閣議決定では、資金蓄積を一般自由預金の増加680億円から第1封鎖預金の減少分200億円を控除し、その他預金50億円を加えた530億円とした。財政資金は国債、地方債、復興金融金庫債の230億円、産業資金は一般金融機関410億円、復興金融金庫170億円として、ここから政府による出資80億円を控除して500億円になり、資金需要は全体で730億円になった。蓄積分を超えてしまう200億円については、通貨増発でカバーすることになり、6月末の通貨発行高は2,400億円以内にとどめるという計画であった。

しかし、その後実行計画が確定した段階では、財政資金が100億円の追加になり、産業資金も531億円に膨張した。資金蓄積も550億円と若干増加しているが、結局資金不足は302億円に拡大した。通貨増発は312億円に達し、前年度第4四半期に抑制された計画は再び膨張を続ける計画になった。やや先走ってその先まで見ておくと、資金需要は第3四半期に2,180億円に達したのち、ドッジラインによって第4四半期に財政が圧縮されたほか、復興金融金庫の縮小などで、全体が落ち着き始めるという経緯を辿った³⁸⁾。

第2四半期産業資金計画

第2四半期資金需給計画は、6月に設定した新物価体系に伴う価格改訂が進むことから、前年7月の改訂の際と同様か、それ以上の資金需要の膨張が予想された。このため、政府は7月12日に「価格補正に伴う当面の産業金融対策」を閣議決定し³⁹⁾、以下の基本方針を確認した。①健全金融を基調とする従来の根本方針を堅持する。②価格補正を理由とする便乗的融資、赤字融資を排除する。③企業の正常な増加所要資金は可能な限り円滑に供給する。

具体的要領としては、以下の指示を出した。①運転資金の効率化のため、配給手形、公団認証手形、貿易手形等の日銀優遇手形制度を拡充し、利用を促進する。②増加運転資金の融通に際しては、経理内容、資金繰り等を検討し、価格補正の所要資金の限度内で融資する。③価格体系が整備されるまでの時間的ずれに起因する経過的繋ぎ資金は必要に応じて供給する。④企業間の未払い金の決済を促進し、資金の適切な使用を確保するため「紐付き融資制度」を活用する。⑤価格改訂によって企業の採算性は確保されるので、赤字融資は行わない。⑥産業金融は極力市中金融機

関により、復興金融金庫は「真に緊要な設備資金」を担当し、運転資金は「原則として」融通せず、金庫の保証融資制度を活用する。⑦市中金融機関は預貯金吸収に格段の努力をする。⑧日本銀行は市中銀行の資金蓄積状況に応じて融資斡旋制度を活用し、不足資金は適切に供給する。⑨企業の資金使途が不適切な場合は、融資の回収、新規貸出の停止を行う。

こうして、一挙的な価格改訂に伴って、必要資金が急増する一方で、公団認証手形等で企業、金融機関の資金運用が適正化が進むように細心の注意を払ったことが窺える。今期の価格改訂が前年7月の改訂よりも大幅なものであり、闇価格に寄せたものであったため、増産効果も高かった。それが、実需や先物需要を抑制したことで、インフレーションのスパイラルを止める効果が見られた。

第2四半期の総合資金計画は8月11日に閣議決定された。基本方針は前期と同じであるが、以下の「事態の推移に即応して適時適切な措置を講ずる」としていた。①財政収支の時期的調整を一段と強化し、可及的に均衡させ、財政支出の遅延による民間資金の逼迫を回避する。そのため租税収入の早期確保、滞納税の整理等、税の徴収に格段の努力を払う。②産業資金は上記閣議決定に依り、一般金融機関と復興金融金庫で融資を調整する。③国債消化をさらに促進する。④預貯金吸収を徹底的に増強する。

計画自体は、価格改訂に伴って貯蓄、資金需要とも拡大することが見込まれ、一般預金増680億円、その他預金増を含めて730億円、需要側は財政資金400億円、産業資金750億円となった。このうち政府の復興金融金庫出資100億円の重複を控除すると資金需要は1,050億円で、資金不足は320億円になった。手元資金増70億円を考慮すると、通貨増発は前期の118億円から390億円に上ると見られた。実際の実績は計画の2倍程度の貯蓄増があったため、資金需要も大きかったが、通貨増発は計画を下回った。

第3四半期産業資金計画

6月の価格改訂の影響は、むしろ第3四半期に一挙に現われ、預金増、資金需要も劇的に増加すると見られ、例年の食糧証券などもあって、資金計画全体が拡張する計画になった。実施に当たっては、従来と同様に緊要部門への資金供給、資金蓄積の強化、効率化、通貨増発の抑制が指摘された。今期の指示としては、前年同期のような財政支出の年末集中は極力避け、散布された政府支出を優遇策を講じて貯蓄として環流させるよう「格段の考慮」をすることとした。結果としては第3四半期は一挙に2,117億円の貯蓄増となったが、財政資金、産業資金ともに膨張した結果、苛烈なインフレーションの勢いは弱まりつつあったものの、最終的な通貨膨張も931億円に達した。

第4四半期産業資金計画

これに対して、第4四半期は例年通り短期公債が縮小した上で、ドッジラインによる緊縮が事実上始まり、徴税強化による税収の増加などもあって、財政資金計画がマイナスに転じた。産業資金需要も一段落した結果、僅かながら通貨発券残高も収縮した。インフレーションに追随して、重要部門の資金供給も拡大し続けるという金融政策は、転換期を迎えることになった。

総合的な資金計画は1949年度まで民間金融機関の融資誘導の指針として策定されてたが、急速に金融市場の正常化を目指すことになった。

とはいえ、日銀信用の弾力的選択的発動は、1949年度には緊縮財政、復興金融金庫の停止といったドッジ不況からの回復策として「ディスインフレ」の名で早速復活し、有効な政策手段として定着する。産業合理化に向けた資金配分や単一為替レートの設定に並行した外貨集中と割当など、資金統制と政策手法は開発を続けられた。

第3節 復興金融金庫の資金計画

1. 1947年度資金計画

初期の融資計画

こうした総合資金計画の中で復興金融金庫がどのような役割を果たしたのか、設立当初の融資計画に遡って検討しておこう。金庫の融資は、重要基礎産業の主として設備資金で、かつ一般金融機

関が融資し難い特別な事情のある場合に限り、運転資金は極力一般金融機関より融資させるとされていた。

しかし、実際には、1946年12月に傾斜生産方式が採用され、47年度出炭計画が、2,300万トンから3,000万トンに引き上げられたことで、状況が激変する。しかも、傾斜生産に向けて労働者の待遇を大幅に引き上げ、46年度末から機械や鋼材等の多くの資材を買い付けたことで、炭鉱には賃上げや福利厚生費用の増嵩による大きな赤字が発生することになった。それは出炭後の価格補給金による調整では補填できず、また赤字融資は民間金融機関では困難であることから、物資需給計画を確実にするため、金庫による運転資金、中でも赤字融資を積極的に活用して、増産に取り組むことになった。

金庫の設備・運転資金の融資計画は、後述の『調査月報』等の記述から、一般金融機関の資金計画とは異なり、融資申請があった個別案件ごとに、民間金融機関から融資を受けられない事情や、保証融資でカバーする可能性を考慮しながら、査定所要額を積み上げ、それを総合的資金計画に適合させていたことが分かる。また、工事の遅れ等で四半期計画と実際融資にずれが起きることを考慮し、次期計画の策定に際しては、前期融資計画の未実施分を考慮し、その物価上昇相当分だけ次期計画に上乘せして、補正するなどの策定方法がとられた。

表11は1947年1月の復興金融金庫設立の前後に策定されたと見られる1月～12月計画の未定稿のうち、9月までの3

四半期分を示したものである。金庫の融資は46年度第4四半期に総額40億円からスタートして、47年度第1四半期に48億4,000万円、第2四半期54億1,000万円と緩やかに増加し、第3四半期は59億4,000万円と拡大速度を低下させると見込んでい

	1946年度第4四半期				1947年度第1四半期				1947年度第2四半期			
	設備	運転	調整	計	設備	運転	調整	計	設備	運転	調整	計
鉱業	700	100	300	1,100	1,000	100	300	1,400	100	200	300	1,500
計	750	120	300	1,170	1,050	130	300	1,480	1,030	250	300	1,580
繊維工業	40	0	0	40	80	0	0	80	80	0	0	80
鉄鋼業	0	30	370	400	50	300	100	450	50	300	150	500
重要機械	0	60	200	260	50	100	200	350	100	200	200	500
車両	0	50	0	50	0	80	0	80	0	100	0	100
造船	0	100	0	100	0	120	0	120	0	150	0	150
計	0	210	200	410	50	300	200	550	100	450	200	750
窯業	0	20	0	20	0	50	0	50	0	70	0	70
重要化学	30	20	0	50	50	50	0	100	70	80	0	150
肥料	400	0	0	400	400	0	0	400	350	0	0	350
計	430	20	0	450	450	50	0	500	420	80	0	500
電力	0	0	200	200	100	100	200	400	200	100	200	500
水産業	300	0	0	300	300	0	0	300	300	0	0	300
海運	80	0	0	80	50	0	0	50	50	0	0	50
陸運	200	0	0	200	200	0	0	200	200	0	0	200
計	280	0	0	280	250	0	0	250	250	0	0	250
その他	50	150	530	730	80	200	500	780	170	270	540	880
合計	1,850	550	1,600	4,000	2,410	1,130	1,300	4,840	2,600	1,520	1,390	5,410

注:「調整」は一般金融機関に割り当てた計画のうち、「融資困難」として金庫に回付されてくると見込まれる。
出所:「復興金融金庫産業部門別融資計画表(未定稿)」「経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(9)」所収。

た。最大融資対象の石炭部門については第2四半期の15億円で頭打ちとなり、その後は、その他重要鉱山、非鉄金属、重要機械が僅かに増加すると計画していた⁴⁰⁾。その一方で、全金融機関の産業資金融資は、47年度第4四半期の120億円から200億円へと着実に融資力を高めるため、速やかに復興金融金庫はその役割を後退させると見込んでいた。しかも、公団融資に関しては50億4,400万円の融資要求に対して26.8%に過ぎない13億5,000万円に絞り込むなど⁴¹⁾、総合的資金計画における日銀信用の暴走を避ける姿勢が堅持されていたことが分かる。

また、同表の「調整」欄には、一般金融機関との役割分担を模索していた金庫の特徴が現れている。1946年度第4四半期の40億円、47年度第1四半期の48億4,000万円の融資計画のうち、それぞれ16億円、13億円は「調整」分としている。これは、所管省で集計された融資要請を査定するなかで、民間による融資の可能性のある分を一旦金庫の融資計画から外したが、民間の融資審査が通らずに金庫に回付されると見込まれる額である。最大の融資対象である炭鉱を見ると、設備資金7億円、運転資金1億円の8億円を想定しつつも、回付分と合わせて11億円にまで拡大する可能性がということを示している。傾斜生産のもう一方の柱である鉄鋼部門のほか、重要機械、電力事業、その部門についても「調整」分が多く、民間金融機関からの融資に相当部分を期待していたことが分かる。これに対して、軍需産業からの民需転換を図る企業が多い肥料や、漁船、海運・陸運などでは調整分がなく、金庫が主に支えるという構想であった。

第1四半期融資計画

しかし、まもなく事情は急変した。表12は、業務開始5ヶ月後の1947年6月に策定された復興金融金庫の公団融資を除く年間の産業別融資計画である。同表の第1四半期については、これが実施計画であったと見てよいだろう。石炭産業は46年度第4四半期から当初見込みを超えて増加し、さらに第1四半期に状況が急変することになった。鋼材等の購入資金の拡大で膨大な赤字融資が必要になったことが分かる。同様に46年度末に隘路として顕在化した鉄道車両、海運や肥料向け融資も急増した。第1四半期は、77億9,500万円に収めたが、要求額は一般産業部門で150億9,400万円に達し、それを50%に査定していた。そうした中でも石炭は要求の75.6%の3億7,100万円とし、機械器具は78.4%、金属工業は63.7%、化学工業は55.3%と比較的優遇したが、一方繊維工業は39.5%、交

表12 1947年度復興金融金庫産業別用途別融資計画(6月)(百万円)

		第1四半期				第2四半期				第3四半期			第4四半期			合計			
		設備	運転	赤字	計	設備	運転	赤字	計	設備	運転	計	設備	運転	計	設備	運転	赤字	計
鉱業	石炭	1,000	350	2,360	3,710	1,000		500	1,500	1,000	150	1,150	1,000	200	1,200	4,000	700	2,860	7,560
	計	1,190	350	2,470	4,010	1,210		500	1,710	1,220	150	1,370	1,230	200	1,430	4,850	700	2,970	8,520
繊維工業		300			300	250			250	250		250	250		250	1,050			1,050
鉄鋼業		50	300	200	550	80	330		410	90	350	440	100	370	470	320	1,350	100	1,874
機械	重要機械	80	110	80	270	50	240		290	50	260	350	50	280	330	230	890	80	1,200
	車両	10	170		180	5	175		180	5	185	190	5	190	195	25	720		745
	造船	10	20		30		30		30		35	35		40	40	10	125		135
	計	100	300	80	480	55	445		500	55	480	535	55	510	565	265	1,735	80	2,080
窯業		30		50	80	30			30	20		20	10		10	90		50	140
化学	重要化学	50			50	140			140	120		120	60		60	370			370
	肥料	750			750	300			300	150		150	100		100	1,300			1,300
	計	800			800	440			440	270		270	160		160	1,670			1,670
電力		200		100	300	300			300	300		300	300		300	1,100		100	1,100
水産業		300			300	600			600	600		600	600		600	2,100			2,100
交通	海運	500		100	600	800			800	700		700	700		700	2,700		100	2,800
	陸運					50			50	50		50	50		50	150			150
	計	500		100	600	850			850	750		750	750		750	2,850		100	2,750
庶民住宅		60			60	100			100	100		100	50		50	310			310
中小工業		100			100	150			150	200		200	250		250	700			700
その他		215			215	400			400	300		300	300		300	1,215			1,215
合計		3,845	950	3,000	7,795	4,465	775	500	6,740	4,155	980	5,135	4,055	1,080	5,135	16,520	3,785	3,500	23,805

出所:経済安定本部財政金融局「昭和22年度復興金融金庫産業部門別融資計画表」1947年6月4日『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(9)』所収。

通業は40.9%、農林水産業は15.1%などと、厳しく絞り込まれた⁴²⁾。

こうして6月時点では、融資規模の拡大が避けられなかったものの、融資規模の拡大を極力回避しようとしていた。そして7月の価格改定によって、主要企業の赤字は解消し、復金の赤字融資も不要になるため、その後は「原則として赤字補填資金は認めない」という方針であった⁴³⁾。とはいえ、未定稿案で第1四半期48.4億円だった第1四半期は傾斜生産の導入で約78億円に膨れ上がるなど、年度計画では、設備資金165億円、運転資金37億円、赤字融資35億円の238億円の融資を実施する計画になった。

第2四半期融資計画

第2四半期計画も結局6月案の設備資金44億円余、総融資額67億円余という見通しでは済まなかった。7月の価格改訂に伴う安定価格帯の維持に必要な追加予算が未決定であるため、財政資金計画と切り離して産業資金計画のみを「不取敢」決定し、価格改訂に関連した重要産業の繋ぎ資金、各種公団の運営資金、輸出産業拡充資金、中小企業振興資金の増加を織り込んだ。総額は345億円、うち復興金融金庫140億円、一般金融機関190億円、直接投資15億円とし、「前期ノ夫レニ比シ著シイ膨張」になった。第2四半期の金庫融資計画は、上記140億円に既融資回収資金の40億9,000万円、保証融資の強化20億円(一般金融機関190億円に含む)を加えた200億9,000万円を期待することとした⁴⁴⁾。なお、こうした融資計画の急拡大に当初資本金の100億円を4月に250億円に増資したばかりであったが、9月にはさらに550億円に増資している。

表13は10時点で第2四半期の公団融資を除く一般産業融資計画を説明した資料であるが⁴⁵⁾、設備資金で約100億円、総融資額122億円余という計画になり、第1四半期計画を大きく上回るようになった。それでも、当初の今期融資要求総額は223億4,400万円に上っていた。これに対して石炭は98%、電力事業は90%を認可してエネルギー供給の安定を重視したが、ほかには大幅に削減して対応した

⁴⁶⁾。

以下では、計画の策定段階でどのような審査や査定が行われたのか確認しよう。6月案の石炭部門は設備資金10億円、赤字融資5億円を予定していたが、実際の第2四半期融資計画は、設備資金が緊急設備資金として20億円(うち4億は保留)、炭鉱住宅資金19億円の計39億円という規模になった。運転資金融資が計画されなかったのは、配炭公団からの「炭代一句繰上払」によって一旦「正常な」運転資金状態に戻すという措置をとることになったためであった。とはいえそれは、配炭公団に一時的に負担を転嫁したに過ぎない措置であった。

繊維部門の中心は綿紡績の1億4,000万円で紡績アウトサイダーの95,000錘の復元資金であった。生糸は鐘紡、電元工業ほか22社など、人絹では旭化成の第1復元分、絹人絹織物では八王子、福井の中小業者、麻紡織では帝国繊維、大阪製麻、東京麻糸であり、莫大小では稲垣産業、毛紡織では鐘紡、大和毛織など、中規模企業も含めて計画化している。

鉄鋼部門は6月案よりも縮小し、設備資金は日本製鉄、扶桑、三菱製鉄の補修用の5,000万円のみとなった。運転資金融資は、通常の増加分1億1,000万円に加えて、価格改訂の遅れによる赤字融資5,500万円が増加した。非鉄金属部門融資は電線業が中心で設備や地金購入資金であった。

重要機械では設備資金1億1,000万円、運転資金2億8,000万円が計画された。大口は真空管200万個増産を指示された通信機械に8,000万円、炭鉱用モーターの増産のために電気機械へ1,000万円、そのほかに繊維、肥料、炭鉱向け機械の増設や補修用に産業機械へ1,500万円、光学機械、時計、工作機械の補修用に精密機械工業へ500万円の融資が計画された。車両部門では自動車・自転車工業へは、再生・修理設備に2,000万円、鉄道車両工業の戦災補修用に3,500万円、造船では鋼造船設備の補修、木造船・造機に4,500万円が計画化された。

機械工業への運転資金融資は通信機工業、特殊車・小型車の自動車向けが中心であった。

窯業ではセメント工業の設備資金が日本セメント、宇部興業、大阪窯業などに2,500万円、耐火物工業に2,500万円が予定された。

化学工業は当然肥料工業が中心で、設備資金は硫安工業4億8,600万円、石灰窒素工業1億300万円、過燐酸石灰工業9,500万円など7億円とし、継続分の工事完成を優先し、価格上昇分は増額を認めるとした。運転資金は各社の実際資金繰りに合わせて配分した。

電力不足が懸念される中で電力部門の設備資金は日本発送電14億8,000万円、配電会社6億7,000万円、運転資金は配電会社向け1億1,000万円が計画された。巨額な融資を行うことになったが、結局水力に大きく依存した電力供給は、夏場の渇水に弱く、冬期に大規模な電力不足を引き起こすことになった。

交通業の設備資金では、地方鉄道、自動車輸送、小運送などの陸運に8,000万円、小型客船、鋼船修理業、機帆船新造・修理などに4億5,000万円、港湾倉庫等に1億円が割り当てられた。その他の設備資金では、紡績業一般とは別のその他枠で綿紡績10社の復元資金2億円、捕鯨事業1億1,400万円、中小企業向け1億円、水害復旧等に1億8,100万円などが予定された。

なお、本格的に稼働を始めた公団に対する融資も一挙に拡大することになった。配炭公団、石油配給公団、肥料配給公団、価格調整公団、貿易関係4公団公団の多くは配給統制機関であったため、貿易関係公団が貿易資金特別会計からの借入金による以外は、復興金融金庫に依存すること

	設備	運転	計	(保証)
鉱業				
石炭	3,900	0	3,900	
計	4,220	110	4,330	
繊維工業	440	0	440	(150)
金属				
鉄鋼業	50	260	310	(200)
非鉄	60	100	160	(100)
機械				
重要機械	110	280	390	
車両	55	140	195	
造船	45	50	95	
計	210	470	680	(730)
窯業				
セメント	25	30	55	
計	50	30	80	(10)
化学				
肥料	700	200	900	(360)
製薬	70		70	(20)
製塩	140		140	
その他	70	270	340	
計	980	470	1,450	
電力	1,480	110	1,590	(1,110)
農林業	74		74	
水産業	706	300	1,006	
交通				
海運	450		450	
陸運	80		80	
港湾	100		100	
紡績10社復元	200		200	
捕鯨	114		114	
中小企業	100		100	
その他合計	9,999	2,240	12,239	2,680

注: (保証)は金庫の支払保証による民間融資。

出所: 経済安定本部財政金融局産業金融課「昭和二十二年第二・四半期復興金融金庫融資配分計画説明資料」1947年10月20日『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(9)』所収。

になったが、資金の回転も速く、回収分を控除すると融資残高に占める比重では極端に大きいわけではない。産業復興公団や船舶公団は設備資金であり、こちらは長期資金融資になった。

下期融資計画

第3四半期の産業資金計画は、10月からの物価の急上昇を受け、表9の総合資金計画では公団融資を含む産業資金の増加分は425億円に拡大した。このうち復興金融金庫融資は増加分は140億円、一般金融機関は230億円、直接投資その他が55億円と見込まれた⁴⁷⁾。金庫ではこの140億円に既融資の回収分などを加えて融資計画を立てることになるが、産業別の融資計画資料は見いだせない。後述のように、出炭3,000万トン計画が前期に不調だったため、GHQから炭鉱融資の拡大を指示され、極端な重点化が行われた。そうした方向で計画が策定ないし修正されたことは間違いないだろう。

第4四半期の融資計画は表14のようになった⁴⁸⁾。インフレーションは依然として昂進し、賃金も上昇が続いていた。しかも、この年の渇水の影響で年末から電力不足が顕在化し、配電制限は重要工場においても稼働率の低下をもたらした。年度末固有の問題である納税の集中のため市中金融機関の預金の伸びも鈍化し、復興金融金庫に対する資金需要は「熾烈なもの」になった。こうした事情から金庫の融資計画は総額244億円を超え、一般産業資金の融資も166億5,000万円になり、前期計画に比して52億円増、復興金融委員会ないし同幹事会や融資懇談会の前期承認実績よりも58億円多くなった。今期の融資に当たっては、以下の点に留意するとされた。①配電制限に基因する赤字融資は、それぞれの業種について検討する、②資金供給力に限度があるため、納税資金は融資しない方針を堅持する。③赤字企業への融資では、設備資金が流用されていないかを特に監視する。

当期は詳細な融資希望に対する査定資料が残されていることから、部門別の融資審査と融資対象をやや詳しく見ておこう。最重点産業とされた石炭部門は、3,000万トン出炭計画の達成に必要な設備資金として炭住建設用16億円と、下期分としてGHQが許可した緊急設備資金40億円のうち第3四半期中に融資された残りである18億円の計34億円を計画した。また運転資金では、①炭鉱赤字分などの「特別運転資金」13億5,000万円、②北海道の貯炭20万トンの処理の荷繰資金として2億1,000万円（うち8,000万円は支払保証）、③労働組合との協定による増産準備金1億9,000万円、④坑木買付資金3億円（要求は6億円）、⑤生産奨励金15億円として、総額35億5,000万円を計画した。

その他鉱業の石油事業については、石油鉱業、精製業、販売業が査定対象であった。鉱業部門の設備資金では、帝国石油に南方移設後の設備荒廃という事情があり「かなり枠を広め」て、9,000万円とし、中小の採掘業者は900万円とした。精製業者の設備資金は、極力自己資金と市中借入によるとし、日本石油456万円、昭和石油140万円、日本原油輸送450万円の計1,046万円となったが、計画は1,000万円とした。販売業者は石油配給公団の輸入・中継基地の整備増強や消費者基地の増強資金を検討し、「有能な業者」に限定することとして出光興産のみの4,000万円を計画した。重要鉱山については、硫化鉱、銅、鉛、亜鉛、硫黄に重点を置き、設備資金は水害復旧費、維持補修費、有望鉱山の開発企業費を査定した。運転資金は輸送難対策として荷繰融資を最小限考慮した。

繊維工業は輸出産業の中心として、復元に重点を置いて融資計画を策定した。とはいえ、市中銀行の融資にとっても繊維工業は「好対象」であることを考慮して、金庫の融資は「已むをえざるもののみ」とした。綿紡織業については、中間許容限度とされた400万鍾に向けて1947年度は360万鍾までの復元を目標にした。まず戦時期に転廃業した25社に対して、33万4,464鍾の復元計画を立て、その

表14 1947年度第4四半期融資計画(100万円)

	設備	運転	赤字	計	(保証)
鉱業	3,400	3,550		6,950	(80)
繊維工業	630			630	(70)
金属	50	250	780	1,080	(250)
鉄鋼業	10	100		110	(350)
重要機械	135	530		665	(270)
車両	70	380		450	(200)
造船	30	60		90	(30)
計	235	970		1,205	(500)
窯業	25	30		55	
計	50	30		80	
化学	880	260	440	1,580	(390)
肥料	80			80	(20)
製薬	70			70	
製塩	150	235	50	465	(180)
その他	1,210	495	490	2,195	(590)
計	1,600			1,600	(220)
電力	110			110	(40)
農林業	550			550	(10)
水産業	745			745	
海運	120			120	(40)
陸運	140			140	
港湾					
その他合計	9,700	5,580	1,370	16,650	(2,000)

出所：経済安定本部財政金融局産業金融課「昭和二十二年第四、四半期復興金融金庫資金計画査定資料」『経済安定本部等資料』所収。

所要資金として15億円8,100万円、うち金庫に対しては4億600万円という希望があった。しかし、各社の実施計画に不備があるため、改めて「原局を通じ各社計画の再提出を求め、概ね当初計画の線まで圧縮し」、1億2,000万円とした。この経緯から、金庫は資金計画に基づく産業資金計画に沿って、そのうちの金庫の負担分をあらかじめ、資金の産業別、用途別に所要資金を算出し、その枠に沿って各社の事業・資金計画を査定していたことが分かる。転廃業者の織機復元資金は、綿スフ織機新增設許可15,175台に向けて計画した。復元計画が具体化している遠州織物協同組合は、1,505台分の増設を2億5,100万円とし、うち金庫分としては1億3,700万円を計画した。青梅織物協同組合へは578台増設分1,080万円のうち金庫融資は1,000万円を計画した。一方、10大紡については、第1次計画、第2次計画で6億1,100万円を要したが、全て市中銀行のシンジケート団が融資するものとして、金庫の融資は計画化しなかった。毛紡織は、紡毛復元許容限度の毛紡機815台の計画中であったが、輸出専門工場の復元資金に「重点を置き」、愛知毛紡織、東京紡織、日本羊毛工業に計5,000万円、保証融資1,000万円を計画化した。絹人絹織物も輸出用広幅絹織機の復元に重点を置き、福井県織物共同組合、八王子織物共同組合、川島織物共同組合に計1億円の設備資金を計画した。メリヤス部門では経編メリヤスの復元計画のみが対象とされ、現有230台の織機を1,500台に復元すべく新設1,150台、補修230台の所要資金が計画された。対象になったのは横須賀紡績、日本編織、日本ミラニーズなど9社の設備資金と福井県内4社の補修資金の計4,500万円と1,000万円の保証融資であった。そのほか染色加工に1,500万円、保証融資1,000万円、麻紡織では帝国繊維に1,000万円、漁網に1,000万円など計画された。いずれも企業別に事業計画を査定して、合理的な計画に絞り込んで、金庫融資と市中金融機関の保証融資に分けて査定をしていた。

鉄鋼業に対しては、普通鋼、鉄鉱山関連施設の整備に重点を置き、運転資金は豊水期に備えて原材料購入を1948年度第1四半期の前に増加することとした。設備資金要求は1億9,900万円であったが、日本製鉄、日本鋼管、扶桑金属、川崎重工、神戸製鋼の5社の設備と、日本鋼管鉱業と日鉄鉱業の輸送設備で8,000万円が適切と見られた。しかし、GHQの許可見通しとこれまでの実績から結局5,000万円を計画することになった。運転資金は48年度の鉄鋼生産100万トン計画に合わせて第4四半期末までに少なくとも1ヶ月分の原料を購入する必要があり、また原料購入の一部は前金制になっていた。原料1ヶ月分は約6億円であり、このうち5億円を必要融資とし、その半額の2億5,000万円の運転資金融資を計画化した。赤字融資は、電力制限による損失の発生予測に基づき、銑鉄部門で1億5,600万円の要求があったが、これを1億円と査定した。普通鋼鋼材部門は今期の生産見込みが当初の11万7,000トンから10万トンに低下することから、6億円の赤字融資を計画した。このほか特殊鋼、電気銑、鍛鉄、鉄鉱山の赤字を含め、全体で7億8,000万円という融資計画になった。

非鉄金属部門は、電線業における災害復旧資金4,300万円のうち大日電線の1,000万円を認め、一方住友電工の3,000万円はGHQの許可見通しがないことから一旦削除し、許可がおり次第、別途検討することとした。運転資金は、第2四半期以降の価格改訂のずれによる各社の経営悪化により、材料の電気銅在庫が極度に逼迫した事態を考慮した。要求額は古河電工の9,000万円、住友電工の4,000万円など1億6,200万円に上ったが、金庫融資は1億円とし、市中金融機関の保証融資を極力活用することとした。

重要機械部門の通信機工業では無線部門の多くが「生産過剰」である一方、不足している自動・手動交換機、自動・磁石式電話機、印刷電信機(テレタイプ)の生産設備の増強、補修用資金と所要運転資金の計画した。東芝、沖電気、日本電気等の設備造修資金は4,000万円を計画した。東芝、日本電気、沖電気、日本無線、横河電機、日立などの運転資金は2億6,000万円とし、うち1億2,000万円は保証融資とした。電機機械は、電力長期計画に基づく発電・変電用機械、盗電防止用積算電力計、西日本送電幹線鉄塔、炭鉱用特殊cap lamp蓄電池、誘蛾・集魚用蛍光灯の増産を重点化することとし、設備資金は3,000万円、運転資金は7,000万円を計画した。産業機械の重点は炭鉱用機械、繊維用機械、肥料用機械、輸出用ミシンとした。設備資金は古河電工、日立などへ炭鉱用の機械工場に2,000万円、大阪機械、三菱化成、三菱電機などへ繊維・肥料・ミシン用2,000万円を計画

した。精密機械は輸出用時計で第二精工舎の設備資金1,500万円、愛知時計の運転資金500万円、光学機械では高千穂光学、八州光学の設備資金、キャノン、東京光学、八州光学、理研計器の運転資金が計画された。

車両機械部門ではトヨタ、日産、デーゼルの自動車3社の資材不足に伴う経営悪化に対して大型バス、トラック、小型自動車に関する運転資金と、進駐軍車両の修理事業の設備・運転資金を計画し、また車体部品、電機自動車等の設備・運転資金を計画した。設備資金ではトヨタ挙母工場の戦災復旧と小型自動車設備に2,200万円、日産の外国車修理設備に500万円、電気自動車設備に300万円を計画した。運転資金では普通自動車1億4,000万円、特殊車・小型自動車に6,000万円、車体・部品・電気自動車に2,000万円を計画した。鉄道車両工業の設備資金は、戦災復旧補修のみを計画化し、運転資金は電気機関車の資材費を中心とし、設備資金は東芝等に3,000万円、運転資金は川崎、東芝等に1億4,000万円とした。造船部門では、設備補修と一部進駐軍向け修理の造修資金を計画し、運転資金は軍艦解撤と修理造船所向けを計画した。設備資金は三菱造船横浜などに2,000万円、運転資金は6,000万円とされた。

セメント工業は一般に設備が老朽化していた。このため、公定価格での採算が困難な会社の設備補修費で、かつ市中調達が困難なもの融資を計上して、日本セメント、大阪窯業などに2,500万円、運転資金は増産に必要なオイルコークスの購入代、袋代などで3,000万円を計画した。そのほか、代用セメント、石灰石採掘業、珪砂、研削材、陶磁器関係の設備資金2,500万円を計画した。

化学工業の中心である肥料工業の設備資金は継続工事の完成と既存設備の補修改良に主眼を置き、新規拡充工事は取り上げなかった。硫安、石灰窒素は異常渇水による配電制限による赤字補填を計上し、季節的渇水による資金不足に対しても「重要産業維持の見地より可成りの資金を見込んだ」。硫安工業の設備資金は東洋高圧、昭和電工、日本水素、日新化学などに6億3,100万円、石灰窒素工業の設備資金は昭和電工に1億2,000万円などとし、過磷酸石灰工業の設備資金は日産化学、呉羽化学、石原産業などに7,600万円などと計画した。運転資金は、まず硫安工業に対して配電制限による赤字融資3億5,000万円と季節的渇水による資金繰り不足と未払い分の「緊急支払」2億5,000万円の計6億円とした。石灰窒素工業には、配電制限による赤字補填分9,000万円などで1億円とした。過磷酸石灰工業と硫酸工業については原則的に融資は必要ないとし、3肥料ともに出荷の際の荷繰資金も考慮しないとした。

「重点的地位」にある電力事業の設備資金は、物資需給計画の資材調達可能量に合わせて査定された。日本発送電は、第4四半期の電力事業全体の工事における鋼材、セメント等の所要資材に要する資金を11億7,200万円とした上で、実際の資材供給力不足の状況を考慮して11億円とした。また、9配電会社の所要設備資金は10億円の資材費と1億円の機器購入として計23億円と見積もった。ここから市中金融機関、保証融資を差し引くと、金庫の融資計画としては日本発送電が10億7,000万円、9配電は市中金融機関融資が多いため3億3,400万円となり、合計14億円となった。表14の電力業合計が16億となっているのは、保証融資2億円が合算されているためである。また、同表には運転資金が計上されていないが、これは前年の電産十月闘争による電産型給与体系に基づく給与水準の決定が未解決であるためである。このため、査定時では「一応査定から除外し具体的事情に応じて考慮する」とこととした。仮に1人当たり給与月3,000円として計算すると、電力事業の運転資金不足は7億5,000万円となり、1人月4,200円になったとすれば、12億5,000万円を要することになるが、この融資は給与問題が決着しない限り融資を手控え、融資資金が流用されないよう「十分な監督を要する」とした。金庫の運転資金融資が人件費の安易な引き上げになることを警戒していることが分かる。

水産業は漁船、製氷・冷凍施設、漁具・捕鯨施設が対象であったが、第1～第4次鋼船復旧計画に沿って鋼船3億円、木船1億円などが計画された。製氷・冷凍施設は1億円、漁具等は5,000万円とされた。

海運事業は輸送力の増強要請に応じて、船質の改善等に必要かつ已むを得ないものに限り、船舶公団の大型船建造の支援計画を「十分参酌して査定」した。設備資金は、まず小型貨物船価格の

上昇分について、日本郵船、関西汽船、大阪商船など8社の24隻、31,585総噸に対して4億1,500万円、ついで小型貨客船の契約船価支払資金として、関西汽船、佐渡汽船、川崎汽船に対して5,900万円を計画した。また、鋼船修理費としてGHQ指令による日本商船の300万円と、加藤船舶、金森商船、関西汽船など9社に所要資金の8割に当たる3,800万円の計4,100万円を計画した。機帆船修理では中央機帆船の輸送実績や稼働率改善を踏まえて12社に2,500万円を計画した。地方機帆船は採算が比較的良好であることから査定作業からは外したが、零細事業者については必要な場合中小企業の融資枠で考慮することとした。このほかサルベージ業関係では3社に1,000万円を計画した。このほか、船主負担の必要資金は船舶公団の資金計画と睨み合わせて新造船分1億5,100万円、沈船引揚1,600万円、引揚船修理2,100万円、戦時標準船の改E改造費3,500万円の計2億2,300万円などとなり、それらを総合すると7億7,300万円となるが、このうち自己負担分の2,800万円を除くと復金融資計画は7億4,500万円となった。

陸運部門では、設備資金のみとし、地方鉄道4,000万円、自動車運輸業4,000万円、小運送業4,000万円の計1億2,000万円の融資を計画した。地方鉄道は産業路線に限定し、払い下げ貨車の購入に重点を置き、機関車、路線の修理に配慮した。自動車運輸業は再生修理に重点を置き、已むを得ない場合はバスも対象とした。小運送は貨物自動車、トレーラーのみ計上し、全額を保証融資とした。

港運・倉庫業については、海上輸送力の増強に平行して重要15港湾の荷役能力の設備復旧資金を査定した。舢舨、曳船、荷役機械など9,800万円の所要資金のうち9,000万円を金庫が担う計画になった。戦災に加えて、進駐軍の使用により日本側使用可能坪数が戦前の60%になった倉庫業について、主要9港の倉庫業へ5,000万円を計画した。

こうした査定資料から、産業資金計画や財政計画が一体で資金計画が策定され、その中で一般産業資金計画は物資需給計画の資材割当や生産計画に対応する形で査定されていたことが判明する。しかも、自己資金や市中金融機関からの融資可能性を考慮して、原局が集約した融資希望額に対して、最小限度の設備資金と運転資金が見積もられた。主に労使協議に依存する赤字融資については、計画化を留保し、企業側がsoft budget問題を回避することを求めていることが窺える。その一方で、同じ赤字融資であっても融資対象企業が価格改定の遅れによって累積未払い問題を抱えている場合は、その

圧縮と取引先保護に配慮していたことが分かる。

融資実績

1946年度第4四半期から47年度末までの貸出・回収実績を表15から見ておこう。各種公団への融資を除く、一般産業融資は、1946年度第4四半期は興銀融資の肩代わりもあって91億円弱になった。47年度第1四半期の一般産業向け貸出は当初の年間計画の78億円に対して76億円になった。第2四半期

表15 1947年度末までの復興金融金庫融資実績と回収状況 (千円)

表15 1941年度末までの復興金融基金融資実績と回収状況（千円）								
		47年1月	2-3月	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	累計
鉱業	貸出	496,531	1,050,990	4,102,478	5,611,674	8,113,069	7,461,335	26,836,077
	回収	0	28,600	143,245	890,717	1,796,520	2,186,195	5,045,277
紡織工業	貸出	20,762	28,500	59,920	175,984	179,623	224,654	689,443
	回収	0	490	3,433	476	9,352	31,463	45,214
金属工業	貸出	97,063	263,542	686,145	479,558	190,985	494,360	2,211,653
	回収	0	1,780	3,151	13,034	203,086	5,463	226,514
機械器具	貸出	513,106	373,341	512,301	438,782	423,907	730,016	2,991,453
	回収	0	36,893	29,513	41,120	41,201	42,845	191,572
窯業	貸出	34,770	15,640	50,506	26,344	30,170	24,098	181,528
	回収	0	870	216	984	7,971	3,443	13,484
化学工業	貸出	760,610	446,099	1,032,669	1,358,587	757,372	1,287,206	5,642,543
	回収	0	90,152	146,355	242,609	56,046	50,792	585,954
電力業	貸出	40,000	265,280	262,500	100,000	521,000	1,708,100	2,896,880
	回収	0	2,265	20,000	0	0	67,200	89,465
ガス業	貸出	0	200	30,150	230	0	0	30,580
	回収	0	0	50	2,612	4,102	4,545	11,309
水産業	貸出	212,570	285,271	451,719	675,298	684,416	582,874	2,892,148
	回収	0	17,208	9,670	3,264	21,689	31,307	83,138
交通業	貸出	36,976	83,570	167,961	446,218	576,718	478,813	1,790,256
	回収	0	550	1,790	6,783	24,718	95,125	128,966
その他	貸出	693,430	460,512	269,610	70,782	166,404	180,531	1,841,269
	回収	0	13,056	66,411	95,496	46,104	97,973	319,040
計	貸出	2,905,818	3,272,945	7,625,959	9,383,437	11,643,664	13,172,017	48,003,840
	回収	0	191,864	423,834	1,297,095	2,210,789	2,616,351	6,739,933
公団	貸出	0	0	325,064	11,309,626	20,587,227	22,993,901	55,215,818
	回収	0	0	0	4,064,730	14,655,074	18,296,356	37,016,160
累計	貸出	2,905,818	6,178,763	14,129,786	34,822,849	67,053,740	103,219,658	
	回収	0	191,864	615,698	5,977,523	22,843,386	43,756,093	
融資残額		2,905,818	5,986,899	13,514,088	28,845,326	44,210,354	59,463,565	

出所「復興金融金庫貸出回収状況表」『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(9)』所収。

は、赤字融資の縮小もあって当初計画の融資額は67億円に圧縮される見込みであったが、実際には価格改訂が遅れ、企業の資金繰りが悪化して94億円になった。当初見込みでは第3四半期はさらに縮小して、第4四半期の市中金融の逼迫に応じてやや増加すると見ていたが、第3四半期は116億円となり、第4四半期には電力制限による企業収益の悪化に対して赤字補填融資が拡大するなど131億円余に拡大した。

拡大の要因を見ておこう。特に第3四半期には鉱業以外の貸出が横這いか圧縮される中で、鉱業向け貸出は突出して増加した。これは、一つには9月の炭鉱特別運転資金融資方針によるものである。前年同期より生産性を1割以上引き上げた炭鉱で、3,000万トン生産に寄与したと判断された場合には、厳重な経理監査の上で炭鉱特別融資審査委員会を経て融資するというものであった。

しかし、より直接的な要因は、10月3日になって、経済科学局のリデイ(J.Z.Reday)、ロス(Emerson Roth)が、経済安定本部動力局、財政金融局、石炭庁、大蔵省、日本銀行、復興金融金庫の関係者を招集し、炭鉱に対する上半期設備資金計画の早急の完了を求めたことである⁴⁹⁾。その指示は、融資予定の残額を10月18日までに完遂し、下半期の設備資金貸出計画を「即時開始」すること、そして48年1月15日までに下期融資の80%を実施し、2月16日までに残余も融資すること、その保証として貸出予定表を提出せよというものであった。この要請は、上半期の石炭庁要請額18億5,600万円に対して、復興金融金庫の既融資額が12億円であったことから、残りの6億5,600万円を直ちに融資することを求めるものであった。

これに対して、日本側は設備資金は物資需給計画の資材割当や入手状況と平仄を合わせて融資すべきものであるとし、この要請は「絶対的正当性を根拠にしてゐるとは到底考へられない」と批判していた。そして、関係機関は協議の上、これを「承諾することは早計である」との結論を出している。下期設備資金についても、GHQは40億2,100万円の融資を指示していたが、これには資材、労力の裏付けがなく、第3四半期は13億円程度の見込みであることから、日本側はその指示にも「確答をすることは不適當」であると判断した。GHQ経済科学局がこうした強硬な圧力をかけてくる背景には、炭鉱側が労使紛争を避け、赤字融資の拡大を直接にGHQ関係係官に強く要望したことが考えられる⁵⁰⁾。

GHQは下期に入ると危ぶまれていた出炭3,000万トン計画を達成させ、経済復興速度を上げることに強い関心を寄せ、11月には特別調査団を編成し、労働運動に対する強力な抑え込みを図る一方で、生活物資支援を強化し、手厚い賃金対策を指示する。こうしたことから、結局10月14日のロスとの協議で、18日までに3億円、月末までに残り約3億円の融資を行って上期の融資計画を完了し、第3四半期分についても最低でも16億円、これに4億円の予備分を加えて融資することとし、4億3,000万円の融資を「即時開始」し、12月上旬までに16億円を融資し、月末までに残り4億円の予備分の必要性を検討することになった。結局原材料、機械や労需物資、炭鉱生活物資に十分な物的な裏付けがないまま、大規模な融資が行われた。それでもこれを原資に増産奨励金や各種手当てを実施して、秋口にはもはや無理かと思われた年産3,000万トン計画の達成につながることになった。

石炭鉱業以外でも、下期に入って貸出が特異な増加をしているのケースがあり、その一つが電力事業である。これは、極度の渇水による発電量の減少を、配炭増による火力発電量の増加でカバーできなかったためである。1948年2月頃まで続いた配電制限によって下半期は多くの産業で生産の停滞を招き、発電設備の補修、回収を急ぐことになった。発電量の低下に加えて電力部門では、計画査定段階で保留していた人件費の増加によっても大規模な赤字融資を実施せざるをえなくなった。

そして配電制限の影響を強く受け、経営を悪化させたのが化学工業であった。特に重要産業であった肥料工業の低迷は重大な問題であり、7月以降停滞ないし減産を続けた硫安メーカーは、経営不振から関係企業への未払金も増嵩していた。これに対して、経済安定本部、大蔵省、復興金融金は「厳密な検討」をし、流動資産の状況、不当な賃金支払、闇物資購入の有無を調査したが、電力不足は「極めて深刻」とであると結論付けた。経済安定本部は、10月20日「電力供給に付至急対策を樹て」、3月以降の増産を実現するとともに、「一時的な収入減少を補填し、会社の正常な運営を達成」させるため、3～4億円の融資は「已むを得ない」とした。これは「漫然たる赤字融資」ではなく、将来の

価格改定の算定に利子分も含めて原価として「斟酌」することで回収することとして、GHQ経済科学局価格統制配給課の承認も得た。これを受けて、第4四半期に貸出が急増している。

このほか、物資需給計画の達成に向けて、「産業合理化」融資の増強が検討されている。輸出入回転基金を利用した輸出拡大を期待している繊維工業や、普通鋼、ソーダ工業が積極的融資の対象とされた⁵¹⁾。こうしたことから、当初想定した限定領域に対する民間の補完的融資機関という復興金融金庫の役割を大きく超える事態になった。復興金融金庫の運転資金は短期に回収されるものの、融資残高は每期150億円以上増え続け、47年度末には貸出累計1,032億円、回収累計437億円と、瞬く間に融資残額594億円という巨大な政策金融機関になっていた。

なお、石炭、石油、肥料の配給公団や産業復興公団、船舶公団、価格調整公団の5公団向け融資は、産業復興公団と船舶公団を除いて運転資金が中心であり、回転も速かったが、第2四半期以降急増した。第4四半期には食料品、食糧、酒類、油糧、飼料の配給公団が発足すると、金庫の単独融資では過重になり、日銀優遇の認証手形制度を実施して、民間資金の利用が認められることになった。

その原因の一つは、もちろんインフレの昂進による所要資金の増加であるが、それを促進する金庫債の日銀引受発行も重要な原因であった。その点では、しばしば「復金インフレ」という批判的言説がこの時期から語られた。とはいえ、物資需給計画で想定される設備投資、運転資金、配給統制機関の必要資金を民間金融機関から供給すれば、時局共同融資団やさらに指定金融機関制度によるリスク管理と資金供給が検討されることになり、その場合でも結局日銀信用の拡大を再現することになるだけでもあった。ただ、復興金融金庫は民間がカバーしない必要最少限度の資金量を提供するという点で、戦時金融金庫のような軍の事業計画保証の下に上限設定のない融資を行った金融機関とは相違があった。

しかも、インフレーションの要因には、片山内閣で傾斜生産の傾斜が緩められて、原材料燃料の相互循環が十分に機能しなかったことや、約束された原料炭、重油などの輸入支援が遅れたことで、基礎素材の生産が期待したほど伸びなかったことも重要であり、それは占領政策に起因する供給計画の不具合であった。特に無理のあった出炭3,000万トンの達成のために、過度に炭鉱融資を拡大したことは、物資需給計画との一体性も損なう事態であった。加えて、戦時の統制会社の金融が幹事銀行を中心としたシンジケートによったのとは異なり、配給公団融資の全てを復興金融金庫が負うようGHQが指示したことも想定外の負担であり、これも合理性を欠き、インフレーションの原因であった。

2. 1948年度融資計画

第1四半期融資計画

しかし、こうした状況は、1948年度に入って収拾に向かう。48年度も四半期計画ごとに策定事情と実績を見ていこう。48年度は占領政策が経済復興に向けて決定的な転換があった年である。米議会でのEROA援助予算の成立、被占領地回転基金、棉花購入借款などによる確実な輸入見通が立ち、着実に生産が増加した。6月に実施された公定価格の闇価格に寄せた引き上げによって、需給バランスも急速に回復し、インフレが収束し始めた。

第1四半期の復興金融金庫の融資方針⁵²⁾は5月1日閣議決定され、財政資金、民間貯蓄の動向から資金供給を「最少限度に止める」として、復興金融金庫の一般産業向けは表16のように198億4,000万円とし、前期計画に対して54億円増、実績に対しては43億円増に止めた。公団融資は23億5,000万円で、前期から53億円の減少となり、計221億9,000万円はほぼ前期と同じで、回収は約30億円を予定した。最大の融資部門は炭鉱と電力であり、この2部門で総額の6割に達した。

今期から新たに重視した融資は、以下の9項目であった。①亜炭、硫化鉱部門の労務者住宅に対して、それぞれ2,500万円と6,000万円、②戦時の綿繊維工業の転廃業者への復元資金3億円、③鉄鋼増産用の運転資金4億円、④アルミニウム生産再開資金1億3,000万円、⑤真空管増産資金1億4,000万円、⑥貨車緊急増産資金1億円、⑦染料増産資金4億円、⑧農薬・重要医薬品配給制度変

更に伴う企業維持資金1億5,000万円、⑨農漁村事業援助資金1億円。繊維、染料、軽電機、アルミニウムなど国内需要だけでなく、自立に向けて輸出産業として部門される産業が重視された点が占領政策の転換として注目される。特にアルミニウム工業は戦後、解体航空機体の再生で操業を続けていたが、今期から輸入一ボーサイトによるアルミナの生成を再開することになった。これは賠償問題の転換を象徴する事例であった。この他、中小事業向けは9億円を予定した。公団向けは、公団認証手形制度が6月以降は、先発6公団にも認められたことで、公団負担はさらに軽減されることになった。

表16 1948年度第1四半期復興金融金庫融資計画と実績(100万円)

	設備		運転		合計		保証 融資
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
鉱業	5,745	4,190	2,085	7,620	7,830	11,810	-
石炭	5,700	4,027	1,850	7,333	7,550	11,360	-
繊維工業	770	714	-	3	770	717	33
金属工業	230	120	460	511	690	631	219
製鉄業	150	81	400	366	550	447	119
機械器具	320	217	1,115	1,106	1,435	1,323	360
窯業	115	41	100	24	215	65	2
化学工業	1,480	1,140	1,085	367	2,565	1,507	477
肥料	840	815	535	177	1,375	992	385
電気事業	2,550	1,836	1,090	2,375	3,640	4,211	143
農林業	270	64	50	22	320	86	11
水産業	550	526	-	5	550	531	23
交通業	1,465	1,023	10	1	1,475	1,024	57
その他	400	186	-	7	400	193	-
小計	13,845	10,065	5,995	12,047	19,840	22,112	1,329
公団	1,679	1,464	675	-2,267	2,354	-803	
合計	15,524	11,529	6,670	9,780	22,194	21,309	1,329

注:保証融資実績は、実績合計の内数。

出所:復興金融金庫『調査月報』1948年7月。

主な産業の融資計画を見ておこう。最重要産業の石炭業は設備、運転資金ともに「特別考慮を払い3,600万屯の目標達成に即応せしむるよう努めた。特に設備資金については物資需給計画とも睨み合せ前期より相当大巾な枠を形状し工事の進捗に支障ない様考慮した」とした。この結果、炭住の建設資金は47年度の持ち越し分15億円余と48年度上期計画の14億円余を合わせて53億円と、躊躇のない拡大方針を掲げた。運転資金は出炭増に対応した増加分7,100万円、機械修繕費1億円、賃金前貸し分5億円、3月分生産奨励金5億円、4月分赤字融資5億円、坑木追加購入費1億円などで18億5,000万円とした。しかし、5月上旬に想定していた価格改訂が6月にずれ込んだため、赤字融資はさらに拡大し、予想を超える資金需要が発生する。

石油事業は前期の1億5,000万円に対して1億8,000万円とし、採掘では帝国石油、精製では日本石油、昭和石油、日本原油輸送、販売部門では出光興産への融資を計画した。重要鉱山は前期とほぼ同じ4億円が計画された。繊維部門は前期の6億3,000万円から7億7,000万円に引き上げられ、前期同様に転廃業者、輸出事業へ重点化した。

鉄鋼部門融資では、従来制限会社が多く、適切迅速な融資ができなかったが、「今期は客観情勢の変化を考慮し、設備資金は前期の5,000万円に対して1億5,000万円とした。非鉄金属工業の設備資金も前期の1,000万円から8,000万円へと拡充することになった。アルミニウムの精錬設備資金は日本軽金属、昭和電工、日新化学の3社に7,000万円、運転資金は6,000万円を計画した。

機械工業の設備資金融資計画も前期の2億3,500万円から3億2,000万円とされ、総額で12億円から14億円余に拡充された。通信・電気・産業・精密の重要機械の設備資金は1億3,500万円から4億円に、鉄道車両は3,000万円から6,000万円に、造船は3,000万円から4,500万円に拡充されている。

セメント工業の設備資金も2,500万円から5,000万円となり、着実な専業の復興が期待されている。一方、肥料部門の設備資金は前期の8億8,000万円から8億4,000万円となり、設備資金は頭打ちとなり、赤字融資も前期の4億4,000万円から2億1,000万円と圧縮された。

電力部門の設備資金は「重点的地位」に置かれ、飛躍的に増額された。その一方、前期同様に「運転資金は電力料金の改定その他と絡み合っ問題が多い」ため、人件費の不足分11億円のみを計上した。陸運部門は前期の1億2,000万円に対して1億3,500万円と抑え気味であったが、海運は7億4,500万円から11億7,000に拡充された。

総じて、赤字融資を縮小する基本方針は継続されていたが、今期においても以下の部門では赤字融資によって生産計画を維持することになった。①石炭部門は4月末までに約15億円、②硫化鉱・金属鉱山は2億円、③鉄鋼は3月末までに赤字補填3,000万円、④自動車3社は1億5,000万円、⑤肥料部門は硫酸2億円、石灰窒素7,500万円、過燐酸石灰3,500万円の計3億1,000万円、⑥ソーダ工業は約2,000万円、⑦電気事業は1～3月に人件費分で11億円。炭鉱、電気事業は戦後労働運動

の焦点となる部門であり、争議の沈静化に最大の配慮をしたことが分かる。

第1四半期の主要部門への融資実績を見よう。重点部門の石炭と電力で70.4%を占め、計画以上に突出することになった。他の部門はしわ寄せを受ける形で軒並み計画を下回った。石炭と電気事業は運転資金を絞るという金庫の当初方針に反して融資額が拡大した。石炭部門については、日本石炭鉱業連盟が4月に日本炭鉱労働組合同盟、5月に全日本石炭産業労働組合との団体交渉で賃金改訂を合意したことによる融資、電力事業では、中央労働委員会の調停による賃金と価格改訂前の原価に組み込まれた賃金との差額による融資であった。この「異常な資金の需要」のため、計画を「遙かに」上回る融資実績になった⁵³⁾。こうした労働コストの上昇を回避するため、5月22日の閣議では、「炭鉱労働者増加制限及配置転換の件」が決定され、4月末の労働者数を超える雇用を抑制し、機械化による合理化を推進することになった。肥料についても同様の事情が生じていたが、こちらは今期の赤字の大半を次期に繰り延べする措置を取って赤字融資の表面化を「回避」していた。そのほかで計画の90%以上の融資実績となり、やや優遇されたのは、繊維、機械器具、水産と、製鉄以外の金属工業などであった。結果的に炭鉱、電力業以外の多くの部門は圧縮されることになったが、この時期には一般金融機関の資力も急速に充実してきていた点にも留意する必要がある。

なお、第1四半期の公団融資は公団認証手形制度の導入によって期末までに極力圧縮する方針をとった。1947年度末に71億7,000万円と公団最大の融資残であった配炭公団は、24億8,000万円の回収超過、47年度末34億4,000万円の価格調整公団も今期は13億3,000万円の回収超過を期待した。既設公団の中では47年度末13億3,000万円の融資残高であった船舶公団は、計画造船の所要資金として設備資金を中心に14億4,000万円の増額となった。計画造船は、その後も産業合理化と産業育成政策の根幹になった。新設の食糧配給営団は15億4,000万円、食料品配給営団は14億2,000万円とした結果、23億5,000万円の融資増と見込まれた。新設配給公団の多くは運転資金中心で回収も早かったが、復興金融金庫に新たな負担を掛けることになった。

第2四半期融資計画

第2四半期計画は、6月の価格改定によって運転資金の圧縮が可能になり、重要産業の「経済復興上真に緊要な」設備の改良、増強資金に回すことを想定して表17のように決定された⁵⁴⁾。債券発行は254億円を上限に、融資総額は回収分を考慮して263億9,000万円とし、一般産業資金は237億1,000万円とした。石炭、鉄鋼、電力、輸送を重点化し、「原則として設備資金に限る」として、日銀の融資幹旋、手形制度の活用などで、極力市中金融機関の融資に期待することとした。赤字融資は石炭、重要鉱山、肥料、電力に対する価格補正前の「特別資金」以外は新たに計上しないとした。公団融資は、承認手形制度を活用して、金庫の負担分を節減して26億8,000万円とした。

このほか、8月11日の閣議決定「中小企業金融対策要綱」⁵⁵⁾に沿った特別措置によって、中小企業の配給機構の整備と輸出手形、配給手形を活用した金融機関の資金融通の円滑化を図った。復興金融金庫も設備資金の代理融資、保証融資を活用するほか、1件200万円以下の融資は無審査で損失保証に応じるなどの措置を取るなど、中小企業融資に積極的に取り組むことになった。さらに、輸出産業、農村工業、および6月の福井地震に対する復旧融資も、「その重要性を考慮し」、必要な措置を講ずるとした。

主な産業への融資査定方針を見ておこう⁵⁶⁾。石炭鉱業は、設備、運転資金ともに特別の配慮をし、

表17 1948年度第2四半期復興金融金庫融資計画と実績(100万円)

	設備		運転		合計		保証 融資
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
鉱業	8,300	6,802	2,370	2,626	10,670	9,428	4.5
石炭	7,800	6,442	2,000	2,288	9,800	8,730	
繊維工業	750	935		1	750	936	28.4
金属工業	305	175	450	253	755	428	84.2
製鉄業	150	89	350	53	500	142	80.7
機械器具	400	386	900	350	1,300	736	220.6
窯業	130	50	30	32	160	82	30.6
化学工業	1,690	1,062	400	484	2,090	1,546	391.3
肥料	800	329	200	377	1,000	706	196.8
電気事業	4,000	4,185	360	363	4,360	4,548	19.0
農林業	250	95	70	23	320	118	12.9
水産業	795	773		1	795	774	39.1
交通業	1,580	1,572		5	1,580	1,577	87.9
その他	930	286		5	930	291	5.7
小計	19,130	16,325	4,580	4,143	23,710	20,468	924.4
公団	1,236	790	1,451	-4,014	2,687	-3,224	
合計	20,366	17,115	6,031	129	26,397	17,244	924.4

注:保証融資実績は、実績合計の内数。

出所:復興金融金庫『調査月報』1948年10月。

炭住建設資金は上半期全体で37億円、一般設備資金は41億円とした。運転資金は炭鉱特別運転資金監査委員会にて6月末の未払い金整理と炭価改訂までの6月分賃金差額分の融資として計上した。亜炭も炭住等の設備資金を確保した。石油も設備資金として、原油採掘開発費、天然ガス開発費、販売業者施設増強費を計上した。重要鉱山では硫化鉱山を中心に労働者住宅の建設資金、一般設備資金を計上し、運転資金は価格改訂までの5月、6月分の賃金差額分の融資と価格改訂前の硫化鉱補填資金、売鉱山の荷繰り資金を計上した。

繊維部門では、製糸業設備の補修、改良と若干の増設資金を考慮した。紡績業では新規紡績業者の復元資金の一部と転廢織布業者の復元、戦災織機の復元、特殊織機の増設資金を考慮した。絹人絹織物では水害地の織機、戦災地の輸出向け織機の復元資金を取り上げた。

金属工業では、鉄鋼の1948年度120万トン生産計画の達成のため、5大メーカー以下、主要会社の平炉補修、設備合理化、輸出船舶用鋼材の設備補修資金を計上した。運転資金は平炉の再稼働に要する資金が長期にわたることを「若干考慮」した。アルミニウムは、1948年度13,000トンの生産計画に要する設備補修資金と、運転資金として生産再開に伴う当初の原料輸入資金を計上した。電線工業には防潮工事費を計上した。

機械器具工業に対しては、通信機械の設備、運転資金と、国内通信網拡充計画に対する有線通信部門に重点を置き、無線通信も「若干繰り上げ」て計上した。重要機械の設備、運転資金では、電力5ヶ年計画による積算電力計、強電機器、繊維復元計画および輸出向け繊維機械、炭鉱機械、普通型トラック、バスのほか、農機具等を考慮した。鉄道車両は閣議決定による貨車増設、設備補修費を計上した。造船所も設備補修資金と、修理造船所の増加運転資金、軍艦解体の運転資金を計上した。

窯業では、セメント工業の設備資金、老朽設備補修、改良資金を計上し、耐火レンガ、ガラス、石灰石採掘、珪瑯鉄器、炭素製品の設備資金を計上した。運転資金は前期の融資計画の遅れの分を計上した。

化学部門では、肥料工業の従来継続工事のほか、新たに若干の施設の改良、補修と増設資金を計上した。運転資金は前期に閣議決定された4～6月の赤字分と増加運転資金のずれの分を計上した。製菓業では、ペニシリンの前期計画のずれおよび設備改良資金、値増し分を考慮し、ワクチン、ヘキシルレゾルシン（駆虫剤）、DDT、スルファチアゾール（動物用医薬品）等の設備補修資金が計上された。製塩業は現有設備の補修資金のみとした。紙・パルプは、レーヨン、クラフト・パルプ、製紙設備の新設、補修資金を計上した。ゴム工業は、前期計画のずれとして自動車タイヤ、チューブの設備新設、運転資金、更新タイヤ設備の新設資金を計上した。染料工業については、増産計画に沿った設備資金、運転資金の一部を重点的に計上したほか、ソーダの設備、運転資金、コークス、タール、有機・無機化成品の緊要のものを計上した。

電力事業については、今期も「重点的に考慮」したが、資材不足のため、十分な建設資金を計上できなかった。発送電関係では水火力の復旧改良に、配電関係では機器に重点を置いた。運転資金は、超過料金支払資金のみを計上し、増加運転資金は極力市中銀行融資の活用を図ることとした。

農林業では、閣議決定に沿って、端境期の主要食糧、特に輸入食糧加工のための改良資金、必需副食物生産、輸出食料品、枕木等の設備改良資金を計上した。水産業の設備資金では、鋼船船価増分、老朽木船の代船建造の資金、エンジン換装費、遠洋漁具、漁港冷凍設備、養殖水産加工設備、第3次南氷洋捕鯨設備資金を計上した。

陸運では、自動車運輸部門の貨車再生修理費、払い下げられたアンヒビアン（軌道・道路両用車）の改装費、小運送業者の新車購入資金の一部を計上した。地方鉄道では福井地方に災害復旧費の緊急資金を計上した。海運業に対しては船舶公団と共同所有の関係の船主負担金のほか、小型客船価の増分の残額分、鋼船、機帆船の修理改装費、沈船引き揚げの設備改修資金を計上した。港湾、倉庫では京浜港と中心に重要港湾における舁の新造、荷役機械、倉庫の新設・補修資金を計上した。

住宅建設では、従来より石炭、亜炭、硫化鉱、電気事業等の各業種別の枠で取り上げているが、住宅問題の重大性に鑑み、別枠として5,000万円を計上した。また中小企業への小口融資は産業別に計上していないが、引揚者に対する特別融資を予定したほか、北陸の災害復旧費のための留保分を積み増しをした。産炭地域経済の資金繰り悪化、引揚者救済、被災者の復興支援などにも融資対象を拡大しつつあった。

公団融資についても、融資額が大きいものについて見ておこう。配炭公団は、9月以降石炭以外のコークス、運賃諸掛経費も認証手形制度を活用することで金庫からの融資は圧縮する方針を取った。日本発送電等の大口については前期同様に急激な変更を期待できないが、20億円程度の返済が期待でき、期末融資残高は6月末の39億6,000万円を超えないものと見込んだ。価格調整公団は買取資金、私鉄運賃を全面的に認証手形によることとして、極力回収に努め、今期の借入れはゼロに抑えた。肥料配給公団も47年度末31億5,000万円の融資残高があったが、今期は秋肥まで融資計画がなく、9月以降は運賃、諸掛費の一部を認証手形によることで圧縮する見込みで、1億7,000万円にとどめた。一方、47年度末13億3,000万円であった船舶公団は今期は第2次計画造船28隻の建造許可に伴い、起工、進水費の一部を計上したほか、沈船引揚・修理、船舶の改造・修繕の所要資金として設備資金を中心に10億4,000万円を計上した。食料品配給公団は47年度末融資残高は2億9,000万円であったが、第1四半期に急増した。しかし、第2四半期は買取代金資金の金庫依存率を下げ、味噌買取代金は従来の8割を5割に、醤油は6割から5割に、アミノ酸は2割から1.5割に引き下げ、運賃・諸掛費についても極力認証手形を利用することにしたが、結局返済分を考慮しても、前期に対して12億7,300万円の貸出増を計画することになった。

第2四半期の融資実績を見ると、電気事業が計画を若干上回る融資となったほかは、一般産業も公団融資も軒並み計画を下回り、融資計画総額263億9,000万円に対して融資保証を含めて172億4,000万円にとどまった。石炭の場合は、起業計画、炭住計画が進捗状況と新規許認可の関係で、融資が次期に繰り延べられたためであり、化学工業も同様に設備融資が次期繰り延べとなったためである。運転資金についても、鉄鋼、機械器具部門で大幅に計画を下回り、次期に繰り越し、「枠の余裕を残す」ことになった。公団融資実績では、前期同様に公団認証手形が「順調に実施」され、公団新規融資が圧縮された。加えて配炭公団、肥料・食糧・食料品の配給公団等の回収が「極めて順調」であったため、回収が新規融資を上回る形になった。また、設備建設が資材等の不足から遅れていることと、一般の金融市場を通じて資金が回り、一定の市場健全化が進んでいた。このことは、特殊金融機関の役割が徐々に後退していることを示していた。その一方で、基幹産業から徐々に関連産業部門へ対象範囲が拡張されており、中小企業金融や農林漁業向けなどにも積極的になるなど、新たな政策金融の役割を見出そうとする兆候も見られた。

第3四半期融資計画

第3四半期融資計画は11月5日閣議決定され⁵⁷⁾、業種別では表18のようになった。緊要部門に限定しつつも、資金需要と総合資金計画や復金債発行余力336億円を考慮して、一般産業資金264億9,000万円、公団資金23億3,000万円に、今期から設定された農林漁業の復興資金枠20億円の308億1,000万円と、過去最大の融資計画になった。但し、運転資金供給の抑制方針は、最大部門の石炭を含めて徹底され、極力市中金融機関を利用する計画となった。これには民間金融市場の充実も背景にあり、年末の資金繰り難の時期にもかかわらず、運転資金は前期の45億8,000万円に対して29億円に設定された。

以下、主要部門の融資方針を見ておこう⁵⁸⁾。最重点の炭鉱の設備資金融資は、緊要設備資金48億5,000万円、水害復旧、炭住

表18 1948年度第3四半期
復興金融金庫融資計画 (100万円)

	設備	運転	合計
鉱業	9,480	1,120	10,600
石炭	8,880	1,120	10,000
繊維工業	1,000		1,000
金属工業	640	130	770
製鉄業	450	100	550
機械器具	710	590	1,300
窯業	180		180
化学工業	2,435	200	2,635
肥料	890		890
電気事業	5,580		5,580
農林業	280	70	350
水産業	900	400	1,300
交通業	1,520		1,520
その他	850	400	1,250
小計	23,575	2,910	26,485
公団	3,582	-1,253	2,329
農林漁業	2,000		2,000
合計	29,157	1,657	30,814

注：農林漁業は今期から新たに設けられた農林漁業の融資枠。

出所：復興金融金庫総務部調査課『調査月報』1948年10月。

建設資金40億円、福利施設の医療機械費の一部3,000万円で計88億8,000万円となった。運転資金は、増産に伴う経費7億9,000万円、坑木資金3億円、九州・宇部の水害応急手当3,000万円の11億2,000万円で、合計100億円となった。これは一般産業融資全体264億8,500万円の37.8%を占めた。ただし、炭住建設作業は遅れ、前期分の融資予定も残っていた。このため改めて炭鉱労働者の新規雇用を11月以降6ヵ月間抑制した。48年度は、4月末時点の雇用者総数を上限として、炭鉱合理化を推進するとしてきたが、依然として炭住建設が必要とされていた。鉱業の残りは、垂炭設備6,000万円、石油採掘業設備の1億5,000万円などの石油業関係設備で1億9,000万円、肥料増産計画に沿った松尾鉱業の硫化鉱増産・硫黄製錬設備資金と労働者住宅建設資金の3億5,000万円などであった。

繊維部門は前期同様、設備復元計画を推進した。綿紡績では転廃業25社の紡績機復元状況と前期予定分のずれを考慮し、今期分の復元資金は2億円とした。融資を希望した転廃業11社については織機新設資金を進捗状況と前期のずれを考慮して6,000万円とした。完全転廃業綿スフ織機の復元計画については、前期までの融資決定分を控除した残額を今期分として1億3,000万円を計画し、その他の綿紡織転配業者、戦災織機復元、引揚者織機新設等については個別に検討するとした。

絹人絹織機の復元資金は、前期よりずれてきた八王子戦災設備、足利水害設備の復旧の4,500万円を計画し、織機1万台、撚糸機20万錘の復元資金は自己調達または市中借入を原則することとした当初方針を維持した。毛紡織は、梳毛73万3,000錘復元資金は、GHQの復元許可が遷延した関係で今期は5,000万円に止め、紡毛等は取り上げないこととした。化学繊維については、人絹5社のうち1社の計画変更、価格上昇分の所要資金を考慮し、スフ紡績は50万錘の復元資金のうち日銀幹旋融資が困難なものを各社の計画進捗に合わせて検討した結果、3億円を計画した。その他の経メリヤス機1500台、捺染機、麻真田製紐機の復元は1億1,500万円を計画した。

金属工業の鉄鋼部門設備資金は、1948年度鋼材生産120万トン計画の達成に要する銑鉄、普通鋼メーカーの高炉、平炉の再稼働用の補修・合理化資金、労働者住宅(特に関西戦災地区)の資金に重点を置いて、4億5,000万円とした。運転資金は、増産分に必要な資金は市中金融機関を活用することとする一方、平炉再稼働に要する分は、「比較的長期に亘る」ことからその一部を金庫融資によることとし、1億円を計画した。アルミニウムは48年度の1万3,000トン生産に要する補修資金として、日本軽金属に9,000万円を計画し、運転資金については市中金融機関を活用することとするも、同社の生産再開用に3,000万円を計画した。そのほか、タイヤケーブル、通信機用電線の増産と能率増進設備資金として6,000万円、伸銅業に3,000万円、鉛管・鉛版・鍍金設備に1,000万円を計画した。

機械器具工業については、6大都市電話拡充計画による電話機等の設備拡充、印刷電信機等の通信機械の増産設備の拡充資金6,000万円を計画した。重要機械では、工作機械、時計、光学機械、試験度量衡、理化学機械など精密機械工業の生産設備改良、戦災復旧、補修資金を8,500万円とした。炭鉱用、繊維機械などの産業機械工業の設備資金は9,000万円とし、農機具、酒造機、漁業機械、食料品機械などの農水産業用機械工業の設備補修、復旧資金は2,000万円とした。鑄鍛造品工業の設備資金は4,500万円、電気機械の設備資金は積算電力計増産用と、発電所緊急合理化のための水車増産用の計6,000万円とした。自動車工業の設備資金は、普通自動車設備の補修・改修、小型4輪車設備新設、大型自動車・車体の設備復旧・補修、電気自動車・同充電設備の復旧、新設などで8,000万円を計画した。

鉄道車両工業についても、戦災復興、設備補修の設備資金1億2,000万円を計画し、復興の隘路になっている陸上輸送力の増強を図った。また運輸省による運賃改定の遅れによって、鉄道各社が資金不足に陥ったため、代金未払い車両(機関車・貨車・電車)160両分の繋ぎ資金2億6,000万円の融資を計画した。造船業についても鋼造船所の修理・補修資金の設備資金融資5,000万円を計画した。これら重要機械工業の増強設備に合わせて、所要運転資金も計画した。

窯業部門では、まずセメント工業には増産計画に対応した設備補修、合理化資金、倉庫貯蔵・荷役設備資金を計上し、第2四半期分のずれも考慮して計画した。また製鉄業等の増産に合わせて、老朽化している耐火煉瓦工業の設備補修・改良資金、輸出陶器工場の新設補修資金、有田焼水害

復旧資金、光学ガラス設備資金、黒鉛坩堝設備補修、ピッチコークス炉補修、電極設備補修、石綿精製設備資金など、基礎素材、輸出産業の拡充に合わせて関連部門も設備資金が考慮されるようになった。

化学工業は、肥料、製薬、製塩、ゴム、紙・パルプ、薬品向けであった。肥料工業の設備資金は継続工事の残額とその経費上昇分に加えて、補修工事資金8億9,000万円が計画され、化学薬品工業もソーダ工業設備1億2,000万円、ゴム工業は国内向けに輸出向けの自動車タイヤ、チューブ設備が重点化され、1億円が計画された。紙・パルプではクラフト紙、板紙メーカーの藁パルプ、輸出向け絶縁紙、壁紙等の設備資金1億5,000万円が計上された。

電気事業については、渇水期の需給調整のために火力発電、変電設備の復旧修理資金を中心に、「資材の許す限り」融資し、配電部門へは機器取り付け資金を「生産予想に対応する限度に」融資するとし、資材的裏付けを重視しつつ、前期よりさらに拡大して55億8,000万円を計画した。

交通部門では、地方鉄道重要路線に2億1,000万円、自動車運輸では自動車引取資金など2億6,000万円、小運送業では日本通運の施設拡張費5,000万円の設備資金が計画された。また、新造船、沈船引揚・修理、第3次新造船入札、小型客船、鋼船・機帆船の修理などの海運事業では7億5,000万円、船舶救難業3,000万円、港湾運送事業1億1,000万円、倉庫業1億1,000万円などが計上された。

こうした必要かつ緊要な融資の算定では、物資需給計画との平仄がとれていること、建設作業等の進捗状況に合わせて、前期の積み残し分も合わせて融資額が査定されていた。融資の申請に当たっては、一般金融機関や自己資金負担分などが見積もられ、特に運転資金については合理的、効率的な運用に配慮していた。また機関部門中心から次第に関連部門とのバランスを取って設備資金の範囲を広げている。中小企業向け融資は、11月25日閣議決定の「中小企業金融応急措置」によって代理融資を中心に拡充するなど、復興金融公庫は基幹産業の大手企業向け融資から広範な民間補完的機能まで果たそうとしていた。さらに、新設の農林漁業復興資金枠は、1953年に設立される農林漁業金融公庫構想の萌芽の一つと見ることができ、復興期以後の恒久的な政府系金融機関を設立する準備が始まっていたように思われる。

第4四半期融資計画

第4四半期計画は1949年2月4日、表19のように閣議決定され、融資規模は、経済9原則の緊縮方針に則って222億8,000円となり、前期の308億1,000億円から大幅に縮小することになった。融資方針は以下になった⁵⁹⁾。①事業資金は主に自己資金、民間金融機関融資によることとし、金庫の融資を節約して、保証融資、特に損失保証融資を活用する。②新規設備資金融資は、鉄鋼、電力、石炭、交通および主要輸出産業の緊要なものに限定し、その他設備資金は重要産業の継続的事業か生産能率の向上に必要な設備改良・補修の最少限度とする。③一般産業の運転資金は、手形制度と日銀の融資斡旋による民間融資とし、金庫の直接融資は行わない。④公団融資については引き続き認証手形制度の利用拡大を図り、公団運営方式の合理化によって節減する。実際の融資計画は、船舶公団の21億円、産業復興公団の2億円のみとなった。⑤北陸・東北の震災水害復旧資金も最少限度とする。⑥農林漁業復興資金は、状況に応じて引き続き15億円程度の融資を行う。

こうして、民間資金蓄積による長期資金供給の限界を主として補填する目的で設立され、その後一元的配給機関の公団融資を付加された金庫は、当初の目的は終焉を迎えつつあった。その結果、船舶公団と産業復興公団とともに最重要産業の資本形成の支援機能を僅かに残すのみとなった。それでもなお、資金難が続くと見られる中小企業金融と農林漁業復興金融の継承が課題になったと考えられる。

表19 1948年度第4四半期
復興金融公庫資金計画(100万円)

鉱業	6,350	窯業	50
石炭	6,000	セメント	32
繊維工業	1,080	農林業	200
綿紡績	345	水産業	300
絹人絹織物	248	交通業	920
スフ人絹糸	256	陸運	150
金属工業	1,550	海運	700
鉄鋼	1,460	その他	650
機械器具	480	小計	18,490
化学工業	1,410	公団	2,300
肥料	558	農林漁業	1,490
染料	500	合計	22,280
電気事業	5,500	支払保証	1,000

出所：経済安定本部「昭和二十三年度第四、四半期復興金融公庫資金計画に関する件(案)」1949年2月『経済安定本部等資料 財政金融 昭和23年(4)』所収。

1948年度の融資残高は表20のように1,319億円に達した。融資総額では前年度を大きく超えることになったが、一般金融機関の資力も顕著に増大していたため、金融機関の融資総額に占める復興金融金庫の比率は低下している。物資需給計画は49年度以降も一挙的に廃止とはせず、需給逼迫が続く限定的物資については、生産と配当が計画化され、統制解除に向けた準備過程に入る。資金計画も、復興金融金庫の融資計画は策定されていないが、民間金融機関の資金誘導として49年度も指針的な形で策定された。

3. 復金の赤字融資実績

石炭鉱業の赤字融資

資金統制計画の最後に、石炭業を中心とした主要計画産業において、復興金融金庫の赤字融資が実施された経緯をまとめておこう。重要基礎物資については、公定価格を極力維持しつつ、生産、配当計画を達成するため、補給金が多用されたことは指摘したとおりであるが、各種補給金の予算措置を待つことなく、経営を維持するために迅速な金融的手段が取られ、特にその中でも赤字補填融資が重要な意味を持っていた。

産業の復興の最重要産業であったのが石炭業であった。太平洋戦争期に年産5,500万トン前後を推移した国内の出炭は、終戦直後の混乱から急減し、1945年11月には55万トンにまで落ち込んだ。このため、石炭業に対して、労働力、資材、生活物資、資金を集中して、46年度には2,300万トンにまで回復する計画を立てた。石炭の増産には戦時からさまざまな補助金を投入して、低価格と増産を両立させてきた。しかし、戦後の急激なインフレーションの進行に補助金の予算的措置は追いつかず、炭鉱経営は赤字が累積する事態になった。

簡単に終戦後の炭鉱へ政策金融の推移を見て行こう。1945年9月の九州地区の台風被害に対して、政府は資金的に行き詰まった炭鉱に救済措置をとった。日本興業銀行に11月から2億9,669万円の命令融資を実施させ、戦時の軍需会社並みの特別措置を取った。次いで金庫の発足直後の1946年度第4四半期の石炭産業赤字融資は3億円、年度末融資残額は28億円あまりになった。

1947年度の炭鉱向け金庫融資は表21のような計画であった。融資の58.2%は設備資金であり、金庫本来の目的に沿った融資を計画し、実績もそれに近かった。赤字融資は、前述の日本銀行調査でも、「不健全」であるとして厳しい意見が出ていたが、それが故に、そうした特殊な金融は、政府金融機関による例外的な融資に依存することになった。赤字融資は通常の運転資金とは切り離して、47年度は32億円余と計画した。これは計画産業における賃金、原材料の高騰と公定価格の設定、補給金による一部補填などを考慮して算出している。しかし、運転資金・赤字融資の実績合計は、計画を45.2%も上回った。47年度末の石炭産業融資残高は復金融資全体の33%を占め、石炭産業の側でも復興金融金庫への依存が高く、60.3%が金庫融資であった。この融資は不調であった前期の出炭状況をカバーするために、強力な労働対策を打ちだすことを可能とし、労働者への多額の生産奨励金と相俟って、3,000万トン計画の達成に貢献した。

しかし、これをGHQの介入による政策機関の安易な融資と評価するのも不適切であろう。片山内閣の下で傾斜生産の「傾斜」が緩められ、消費財の復興に政策の重点が移動して、基礎部門の原燃料循環が十分に機能しなかったことに加えて、1947年度にGHQが約束したほどの原料炭、重油などの輸入がなく、しかも目論見より遅れるという米陸軍予算の問題など、鉄鋼供給計画の設計には問題も

表20 復興金融金庫産業別融資残高(百万円)

	46年度	47年度	48年度	50年1月
鉱業	1,589	21,941	51,484	38,993
石炭	1,036	19,874	47,519	35,818
繊維工業	45	711	4,984	4,751
金属鉱業	349	2,122	4,389	3,987
製鉄	291	1,858	3,526	3,223
機械器具	835	2,806	6,521	6,520
窯業	51	169	447	370
化学工業	1,222	5,155	10,059	10,301
肥料	561	3,751	6,030	6,701
製材業	87	142	382	367
電気業	302	1,166	22,400	19,061
ガス業	0.2	23	8	3
土木建築	297	289	235	216
農林業	4	48	229	221
水産業	491	2,839	5,302	4,747
交通業	112	1,657	5,821	5,040
その他	594	527	1,515	1,226
小計	5,434	38,647	110,781	92,506
公団		18,199	18,181	11,844
合計	5,986	59,463	131,965	107,652

注:産業別残額と公団の合計が一致しないが、原資料のまま。

出所:復興金融金庫『復金融資の回顧』1950年、191～192頁。

表21 1947年度復金炭鉱向け
融資計画と実績(百万円)

	計画	実績
設備資金	11,350	11,477
運転資金	4,900	11,850
赤字融資	3,260	
合計	19,510	25,327

出所:復興金融金庫『復金融資の回顧』47頁。

あった。しかも出炭3,000万トンが、鋼材や機材の大量投入による合理化ではなく、むしろ労働力の大量投入によって実現したことは、賃金コスト圧力と争議の多発という問題に、住宅建設、福利厚生などの資金需要を発生させた。つまり、1947年度融資計画では、労務費確保と出炭量を最優先にすることで、金融機関の健全性は犠牲にしていたとも言えるだろう。

こうした状況は、1948年度に入ってもしばらく続き、第1四半期も特別運転資金として18億1,100万円、4～6月賃金の改定賃金差額の支給分の48億7,200万円など、巨額な赤字融資が実施された。状況が変わるのは、第2四半期であった。5月のジョンストン報告、6月のヤング使節団報告で財政・金融・為替の正常化方針が明確になり、7月の経済安定10原則で財政・金融政策の引き締め方針が打ち出された。隘路であった原燃料輸入がEROA援助を利用して急増し、基礎部門の生産が本格的に上昇するとともに、6月の公定価格の大幅引き上げ改訂によって需給バランスが急速に回復した。インフレーションが収束し始めると、市場環境が正常化する展望が生まれた。以後、復興金融金庫による新規の赤字融資は必要性が減じていたが、新規融資の停止となった48年12月時点での赤字融資残額は125億7,250万円に上った。この時点の電力、鉄鋼、肥料工業などへの赤字融資の総額は、後述のように187億6,120円であり、石炭だけで67%を占めていた⁶⁰⁾。

物資需給計画の根幹であった産業、特に深刻な労働問題を抱えた石炭産業においては、インフレーションが続く中、その都度補正予算審議を要する価格差補給金の支給で対応することはできず、累積赤字が拡大する状況で民間金融機関の融資も受けることはできなかった。こうした事態は、戦時下の戦時金融金庫融資でも経験はなかったが、迅速な赤字補填対策を取りつつ計画的出炭を維持するするには、結局復興金融金庫による赤字補填融資を緊急で実施する以外になかった。

赤字融資の拡大事情

こうした、事情から資金繰りに窮する企業のケースと復興金融金庫の赤字融資の役割については、他の多くの産業でも見られた⁶¹⁾。資金融通準則、日本銀行による融資斡旋⁶²⁾などによる民間金融機関の需給調整だけでは資金需要を調整できない高リスクや大規模設備資金などは、復興金融金庫がカバーすることになり、限定された領域に対する補完的融資機関という当初の役割から、重点部門の資金繰りを中心的に支える機関になった。赤字融資の原因は、もちろんインフレーションの昂進に追いつかない価格改訂であり、あえて価格改訂を遅らせて低価格設定をして復興需要を喚起したという面もあったと言えよう。

復興金融金庫の融資の中でも、証券市場、貸出市場へのいかなる政策措置でも供給困難であり、戦時金融金庫でも想定しなかった融資が赤字融資であった。赤字融資は、「政府の財政並に価格政策に基因するものが大部分」であり、政府が財政的に負担するか、価格体系の整備によって処理すべきものであったが、「安易に金融に依存し」、当初約束された返済条件も実行されない場合もあり、「徒に増嵩することになった」と、金庫自らが批判していた⁶³⁾。

赤字融資の発生は原因別に以下のように区分された。①政府補給金を引当として復興金融金庫が融資しながらも、実際の交付が遅れ、赤字補填になったケース、②労働攻勢の結果妥結した裁定水準で生じた採算割れを補填したケース、③冬期の異常渇水によって電力割当が過少となり、公定価格決定の基礎である生産数量に達せずに生じた赤字を補填したケース、④生産計画に所要の原料、資材の割当が不足するか、割当後の現物入手が遅れ、計画を満たせないか、闇で入手したことによって生じた損失を補填したケース、⑤価格改訂が遅れたことによる損失を補填したケース、⑥原材料の割当過少のため、一時的に稼働が困難な重要産業設備の維持に要する資金を融資したケースなどがあった。

①は石炭、鉄鋼、肥料で、②は石炭、電力、非鉄金属で、③は鉄鋼、肥料、石油で、④は自動車、製造業で生じた。⑤は、手持ち資材が相当あれば一定期間は差益が生じるが、差益金の国庫納入が実施される時点で赤字が表面化した鉄鋼二次製品で生じた。⑥は民需転換のため操業が停止した徳山ソーダや機械器具工業で生じた。②ような労働攻勢による赤字は、「元来企業者が負担能力を越えた労働賃金支払を承諾することはあり得ない筈であるが、緊要産業で生産を維持しなければ

ならない」として、政府が強く介入して争議を妥結させた結果、復興金融金庫融資を利用せざるを得なかった。それは物資需給計画の金融的最終調整手段であった。しかし、金庫の融資が日銀引受金融債にかなりの程度依存したため、その政策手法は批判の対象になった。

赤字融資の回収問題

戦時金融金庫の赤字融資の残高は表22の通りとなった。貸出総額は246億2,961万円に上り、1948年末の融資残額は189億6,

120万円であった。48年6月の大幅な価格改訂によって赤字が縮小し、経営はやや改善しつつあったが、返済はさほど進んでいない。日本興業銀行の肩替である初期融資の残額は1億2,550万円に縮小し、民間銀行の融資保証を行った分は比較的早く返済が進んでいる。結局、返済困難な部分には、金

庫が中心になって対応した点に特徴があり、それが金庫の固有の役割でもあった。

機帆船海運と港湾事業の赤字融資は比較的早く返済が進んでいたが、自動車製造業、製菓業など全く返済されておらず、ほかにも概ね融資額の7割以上の残額を抱えていた。

こうした事態に1948年9月に日本石炭協会は「石炭鉱業赤字処理に関する政府への要請」を提出し、債務処理に政府補償を求めた⁶⁴⁾。石炭業界では47年第1四半期までの赤字融資は返済済みであったが、47年年度出炭3,000万トンの達成のために融資した第4四半期の生産奨励金21.1億円、特別運転資金の第3四半期分6億円、第4四半期分26.7億円、48年度第1四半期分18.1億円の返済はできていなかった。石炭協会は47年7月の価格改訂時に10月以降の再改訂を求めていたにもかかわらず、48年6月まで改訂が遅れて赤字が膨らんだことは業者の責任ではないとし、資産評価益による欠損の補填も石炭業界では難しことから、政府には損失補填の責任があるという主張していた。政府自身もその必要を認識していたが、補填方法や額を巡っては政府と業界には見解の相違もあった。とはいえ、6月14日にマーカット経済科学局長の商工・大蔵大臣あて「石炭企業新勘定赤字の処理に関する非公式覚書」によって損失を処理すべきことが指示されたことで、業界との交渉が始められた。しかし、GHQ内部では批判が多く、「本件処理に関する司令部内部の見解も必ずしも一致せず、又一貫性を欠く」こともあって、検討作業は「難航を続け」た。その間、赤字処理をめぐる、①暫定的に資産勘定に棚上げする案、②資産再評価による補填案、③公定価格引き上げのによる償却案なども検討された。結局、企業責任に帰せない分は財政補償とし、その他の赤字は棚卸資産の評価益、不要資産の処分、今後の企業努力で償却することになった。そして、企業努力でカバーできると判断された肥料、鉄鋼等を除き、石炭、電力、石炭以外の鉱業について補償することになった。結果的には、政府の遅れた価格調整補給金の繋ぎ融資ということであった。

業界との交渉はドッジ・ラインの実施直前に妥結し、1949年3月に「石炭鉱業等の損失の補填に関する法律」が成立して、赤字融資全体について交付公債(償還10年、年利5.5%)をもって処理することになった。赤字に対する補償は、石炭鉱業の赤字134億.3億に対して、政府の「強力な干渉」によって生じた人件費、物件費に起因する107.9億円を補償することとし、このうち税、寒地手当等の未払い金が累積している分の26.3億円は現金で支給することとした。電力業へは赤字総額の29.9億円、同様に金属鉱業へは3.3億円分の公債が交付された。それでもなお、復興金融金庫の赤字融資残額が、石炭鉱業で17.7億円、その他の産業で3,700万円になったが、企業ごとに5年以内の償還計画を立てさせ、政府が「指導監督」の下で処理することとした。

表22 復興金融金庫の赤字融資と融資残額(1948年12月)(千円)

	融資額	融資残額		融資額	融資残額
石炭	17,257,086	12,572,504	ソーダ工業	28,960 (2,800)	22,960
鉄鋼	1,344,502 (15,000)	983,002 (13,000)	セメント	59,500 (12,000)	42,000 (肩替3,000)
電力	2,838,550	2,673,150	機帆船海運	59,665	17,462
非鉄金属	365,580	311,877	港湾	27,850	4,413
石油	167,000	74,770	自動車	766,500 (95,000)	766,500 (95,000)
肥料	1,685,450 (678,600)	1,263,668 (352,258) (肩替122,500)	合計	24,629,611 (803,400)	18,961,204 (460,558) (肩替125,500)
製菓	28,898	28,898			

注:()内は保証融資で、外数。

出所:復興金融金庫『復金融資の回顧』194~197頁。

おわりに

賀屋興宣蔵相の財政経済3原則を基点に、金融市場を計画化する構想が始まった。当初は財政・産業資金の膨張と資金蓄積のバランスを維持し、極力インフレーションの発生を回避するというものであった。貯蓄奨励運動の国民的取り組みや臨時資金調整法による証券発行統制と長期資金の貸出調整が中心であったが、やがて銀行等資金統制令などによる資金運用全体に統制の網が被された。臨時軍事費の劇的な膨張と日銀信用の拡大が続く中で、太平洋戦争期に入るとより厳格に財政資金、産業資金の計画化、最小限度の消費水準と貯蓄計画の設定が求められ、国民所得計算が試行的に産出され、これを基に国家資金計画が策定されるようになる。十分な裏付けに基づく推計には至らなかったが、戦後も財政資金と産業資金の計画化を通じて、日銀信用の拡大を抑え、インフレーションをコントロール下に置くことと、ハイリスク産業資金については、戦時金融金庫同様に復興金融金庫を利用することになった。

復興金融金庫には、戦時金融金庫にあった株式の引受、売買や株価安定対策といった広範なリスク回避業務はなく、民間部門が協調融資でも回避できないハイリスク領域を融資するだけであったが、赤字融資という金融機関として極めて困難な融資を担った点で戦後の特異性があった。軍需産業は原価計算に基づく軍の調弁価格によって収益性が保障されており、重要基礎産業ではコストが公定価格を上回っても、原材料費、輸送費、労賃などの面でさまざまな補償金、奨励金制度があって収益が確保されていた。戦後はインフレーションの昂進によってそうした制度的保障では間に合わなくなり、石炭、鉄鋼、肥料などの重要基礎産業では公定価格を相対的低位に抑えれば、赤字経営を強いられるという事態になった。

赤字融資が不健全でないことはいまでもない。しかし、その背景について政府側も「政府の施策において総合性、機動性を欠き、或は徒に企業の自立心を阻害し、そのため結局において生産上悪影響を及ぼすことはもとより、かゝる財政上巨額の負担を余儀なくされる破目にも立至った点が少なくない」と最終的に財政で補填することになった原因を分析し、「これらの点を深く反省」するとしていた⁶⁵⁾。第1次吉田内閣も、片山・芦田内閣もいずれも脆弱な権力基盤の上で政策運営を強いられ、公定価格の改訂による価格体系の補正が常に遅れた。赤字補填のための補正予算の国家審議に苦慮し、財政規模の拡大はGHQ経済科学局から抑制され続けた。こういう状況下では、基礎産業の継続的赤字は避けがたく、復興金融金庫の固有の役割もそこにあったと考えられる。

1949年度以降、増税と財政金融の引き締めの下、順次価格統制が廃止される。復興金融金庫は新規業務を停止し、赤字融資という突出して特異な補給金繋ぎ融資もなくなる。

とはいえ、日本銀行はドッジラインに伴う、金融逼迫を補う形で選択的に主要産業の運転資金の必要分は供給するという方針を取った。この結果、運転資金を日銀信用の膨張に依存した金融機関融資で賄うなど、基幹産業の借入金依存はそのままであった。1949年のデフレ対策では、「デイスインフレ」という名目で日銀信用を拡大した。しかし、それは証券市場の拡大を含む金融市場の正常化に向かう一歩手前の措置だったと見ることができる。本書では、物資の産業的連関の組織的な最適化を扱い、事業別、産業部門別資金配分といった金融面は扱っていないが、両者の関係は、戦時の物資動員計画と一体となった資金統制計画と近いものがあり、占領下の劣悪な経営環境を考慮すれば、赤字融資もその一環として不可避であり、戦時金融金庫の戦後版としての復興金融金庫の役割があった。

1) 山崎志郎「1947年度物資需給計画―傾斜生産方式の再検討」Research Paper Series(39) 1-117, 2022年9月、同「冷戦下の経済復興と統制解除への助走―1948年度物資需給計画」Research Paper Series(49), 2024年2月。

2) このうち戦時固有のハイリスクの投融資や設備・施設建設の肩代わり機関として、戦時金融金庫や産業設備営団が設置されたことは、山崎志郎『戦時金融金庫の研究』(日本経済評論社、2009年)を参照

のこと。

3) 原朗『大東亜共栄圏』の経済的実態』『土地制度史学』18-3, 1976年(同『日本戦時経済研究』東京大学出版会、2013年所収)。

4) 国家資金計画については、大蔵省昭和財政史室編『昭和財政史』第11巻金融(下)(東洋経済新報社、1957年)、大蔵省財政史室編『昭和財政史 終戦から講話まで』第10巻金融1の中で、資金蓄積、財政資金、産業資金、日銀信用の拡大などの計画と実績が分析されている。四半期ごとに策定される需給計画と実績は大きく乖離することなく、一定の機能が果たされたことが指摘される。ただし、四半期実施計画レベルに下りて検討されてはならず、財政資金計画が予算、税収見込みなどである程度正確な把握ができる一方で、産業資金や復興金融金庫は状況によって左右される点まで検討されてはいない。また、産業資金計画が物資需給計画と表裏一体であり、計画化が困難な補完的役割を復興金融金庫が担うなど、計画化には自ずと程度の差が生じる点にも触れる必要があるだろう。

5) 戦時の金融市場統制は、自治的統制を基本にしながらも、概ね有効に機能していたことは、山崎志郎『戦時経済総動員体制の研究』日本経済評論社、2011年、第2章参照のこと。

6) 大蔵省「本年十二月初旬迄ニ実施スベキ重要施策及調査事項」1945年9月28日大蔵省財政史室編『資料・金融緊急措置』霞出版社、1987年、154～157頁。

7) 大蔵省金融局産業資金課「産業資金法(仮称)案要綱」1945年11月10日前掲『資料・金融緊急措置』199～203頁。

8) 「社会経済秩序安定金融対策ニ関スル件(案)」1945年11月20日前掲『資料・金融緊急措置』213～215頁。

9) 「社会経済秩序安定緊急対策実施ニ付問題トナルベキ点」1945年11月22日前掲『資料・金融緊急措置』219～223頁。

10) 金融緊急措置がまとまる経緯は、加藤新一「金融緊急措置の構造と展開―開設と改題」(前掲『資料・金融緊急措置』所収)を参照のこと。

11) 「復興金融会社設立要綱(試案)」1946年1月13日前掲『資料・金融緊急措置』、351～355頁。

12) 上記設立構想(試案)別紙「民需生産ノ再興ヲ阻害スル諸要因」前掲『資料・金融緊急措置』、354～355頁

13) 「戦後産業再建のための応急的金融対策に関する件」1946年6月25日(閣議決定)、「戦後産業再建のための応急的金融対策に関する閣議決定の一部変更の件」1946年7月27日(持廻閣議了解)『吉田内閣閣議書類(その2)』所収。

14) 復興金融金庫の設立経緯は、前掲『復金融資の回顧』7～17頁を参照のこと。

15) 経済安定本部第一部「産業資金の割当について(案)」1946年9月11日『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(7)』所収。

16) 前掲「昭和二十一年度下半期産業資金割当計画(第三次試案)」。

17) 日本銀行「事業資金調整標準」1946年11月『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(7)』所収。

18) 山崎志郎『戦時金融金庫の研究』日本経済評論社、2009年。

19) 日本興業銀行『日本興業銀行五十年史』1957年、776～780頁。

20) 復興金融金庫の業務については、金庫自身が整理した『復金融資の回顧』(1950年)による説明があり、復金債発行、融資実績などのデータが示されている。このほかに、大蔵省『昭和財政史―終戦から講話まで』第12巻金融1の第1章「復興金融金庫」(担当志村嘉一、東洋経済新報社、1976年)が上記の回顧、業務報告書、営業報告書を利用して、まとめた分析をしている。復興金融金庫の設立経緯、組織、融資決定手続きと審査体制については、岡崎哲二「前史：復興金融金庫の役割」(宇沢弘文・武田晴人編『日本の政策金融1 高度成長と日本開発銀行』東京大学出版会、2009年所収)を参照のこと。これらの分析によって、復金の産業設備資金の融資が産業融資全体の中で際立って高い比重を占めたこと、運転資金融資でも民間金融機関をカバーする形で、有力な融資機関であったことを明らかにされている。

その一方で、同時代の研究では「復金インフレ」と評されることがあるように、復金の資金調達における復金債の日銀引き受け比率の高さが、通貨膨張とインフレの一因になったと批判されている。この点について、『回顧』は「復金融資は、生産増強の側から、日本経済の再建に大きな役割を果たしたのであって、現在のインフレーション収束の基盤をつくったものといえる」（回顧180頁）と、肯定的評価を下している。この件については、同時代の財政金融政策論の有力な論者である鈴木武雄は「インフレーションを高進させたものであることを過少評価」と批判した。設備の補修、増設に寄与したとはいえ、「生産力回復への復金の貢献はそのためにもたらされた『復金インフレ』の禍害を償ってあまりあるものとは認めがたい」と、否定的側面に重きを置いた（鈴木武雄『現代日本財政史』第2巻、東京大学出版会、1956年、298頁）。この争点は、その後も明確な決着がないまま、現在でも両論が併記されることが多い。しかし、鈴木議論には、物資需給計画において、増産を制約し、インフレを助長した要因として、貿易制限やクレジットの不調や、賠償指定が日本経済に過度の負担を負わせたという、戦後初期の米国のアジア戦略を起点とする制約や、脆弱な政権基盤に立つ政府による予算案審議の難航と補助金交付の遅れや特定産業に対する低価格設定の無理によって企業資金繰りが極度に悪化し、復興金融金庫以外では不可能な赤字融資を含む大胆な融資がなければ、物資需給計画の達成が困難であった点など、金融市場を取り巻く全体状況を軽視している。

そもそも物資需給計画と財政資金計画・産業資金計画と金庫の赤字融資を含む融資計画、日銀信用膨張が、総合資金計画の中では一体のものであり、金庫の融資事業だけを取り出して日銀引受金融債を論じることが無理であることを看過している。赤字融資は、融資姿勢の問題というより、後述のように片山内閣の政策的失敗や占領政策の問題点も含めて検討すべき問題であり、研究史において適切に評価されていないと考えられる。

実際の日銀信用の膨張要因を検討してみると、金庫債の日銀引受は1946年度28.2億円、47年度42.6億円、48年度703.1億円と確かに大きく伸びている。ただし、48年度は日銀以外の市中消化も388.0億円で発行額の36%になり、46年度の6%から大きく伸びて、市中発行による一定の「健全化」も進んでいた。日銀引受分の償還額も48年度には330.6億円に達しているため、48年度の日銀引受は実質315億円程度であり、金庫債の引受で日銀信用が大きく伸びた訳ではない（前掲『復金融資の回顧』188頁）。その一方、日銀の長短国債保有残高と政府貸出残高の合計は46年度以降、毎年1,000億円以上増加し続けている（大蔵省『昭和財政史』第19巻、474～475頁）。これらのことを考慮すれば、復金債が主原因であるかの「復金インフレ」という用語はやや誤解を招く表現であったと考えられる。

21) なお、復興金融金庫のその後の研究では、政治史分野で開発と政府金融の効率性という視点からの分析がある。真淵勝は途上国に腐敗しがちな政府系金融機関において、政府金融の自立性、効率性がどのようにして確保されるのかという論点を提示した（真淵「国家の銀行-復興金融金庫と日本開発銀行」『年報 政治学』36号、1995年）。開発経済学では、しばしば公的金融の公正性と効率性が論点となっている。真淵も昭和電工事件を引き起こした復興金融金庫と、日本開発銀行を比較し、国家と政策金融機関の自立性を重視して、復興金融金庫を失敗例、日本開発銀行を成功例とする。

ただし、この主張は、わずか1例の汚職事件をもって金融機関の性格を断定する無理を犯している上に、金融市場における政府金融の役割が全く異なる時期の2機関を比較するなど、乱暴な議論である。復興金融金庫の活動期は原燃料供給が極度に逼迫する中で、閉鎖預金の解除、激的な労働攻勢があり、その中で基礎素材の低物価政策を強行した。本来であれば、炭鉱、鉄鋼業の経営破綻は避けられず、基幹作業の国有化が多くの国で検討された時期でもあり、実際一時日本でも炭鉱の国家管理が実施された。一方、日本開発銀行が設置された1951年は、統制解除と国際市場への復帰や、市場経済化が進む中で産業合理化が強く求められた時期であり、この2行を融資審査の公正性、自律性で比較するのは、少なくとも歴史分析としては不適切である。

復興金融金庫の融資審査については、岡崎が融資審査体制の整備を指摘し、加藤健太が融資監査体制と昭電事件の関係を詳細に検討しており（加藤「昭電疑獄と復金融資の「監査」体制(1)(2)」『高崎経済大学論集』52-1,2、2009年）、宮崎忠恒が日本開発銀行の融資審査手法、資金回収について、福岡支店や石川一郎文書の電力融資委員会資料を使って検討し、政策判断に必ずしも従属していた

訳ではないことを指摘し、一定の健全性を強調している(「1950年代前半における復興金融金庫貸付債権と日本開発銀行による管理回収」『経営史学』43-1、2008年、同「1950年代前半における日本開発銀行の第一次審査―『借入申込聴取書綴 福岡支店』の分析」『茨城大学人文学部紀要 社会科学論集』51,2011年)。政策合理性や規律の問題を論点にするのであれば、こうした実証の積み重ねが求められる。その際には、ここで指摘しているように融資計画の策定段階で、金庫融資の需要調査と査定の段階で、民間融資の可能性と政策適合性、全体融資計画規模との調整、査定を受けており、改めて金庫の窓口で融資申請を受けることで事実上2段階の審査になっている点にも留意する必要があるだろう。

なお、政策適合性の点で、宮崎は戦後の急進的労働運動を代表する電産労組との協議において、政府側が赤字融資に頼らざるを得なくなる経緯も明らかにしている(同「復興金融金庫融資の実施過程に関する一考察」『茨城大学人文学部紀要 社会科学論集』57,2014年)。宮崎自身はこうした赤字融資を「不適切」とも評し、その点では通説的な見解を踏襲している。しかし、政策課題上、労働者側への譲歩が避けがたい状況での選択であり、後述のように産業資金計画の策定段階から物資需給計画と一体で計画されていた融資でもあった事情にも注目すべきであろう。なお本稿は、戦後資金計画の一環として復金融資計画を検討したものであるが、金融機関として全体像については、宮崎は上記論考を収録し、炭鉱、電力向け融資の実態解明をさらに進めた『復興金融金庫史』(東京大学出版会、2025年2月)を著した。

22) 日本銀行調査局調査課『事業会社金詰りの現状』1947年12月。調査対象企業は、三菱鉱業、昭和電工、日本製鉄(製鉄)、日本鋼管(鋼材)、東京芝浦電気、倉敷紡績、清水組(土建)。

23) 同上、208～219頁。

24) 前掲「産業資金の供給について(案)」

25) 大蔵省理財局企画課「昭和二十二年度資金暫定計画作業要領」1946年11月10日『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(1)』所収。

26) 経済安定本部第一部「昭和二十一年度下半期産業資金割当表(第三次試案)1947年11月2日、同「産業資金の供給について(案)」1947年11月11日『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(7)』所収。なお、これらの融資方針に関しては、「産業資金の供給に関する措置要綱」1947年1月7日閣議了解、「産業資金等の供給調整に関する措置要綱」2月28日閣議決定(『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(8)』所収)となって、結局年度末に確定する。

27) 太田剛(日本銀行融資幹旋部長)「中央銀行と融資幹旋」『日本経済研究所所報』第8号、1949年6月所収。なお融資幹旋部は1948年8月10日設置。

28) 前掲『昭和財政史 終戦から講話まで』第10巻金融1は、総合的資金計画が設定されたのは1948年度と49年度であり、47年度は産業資金計画だけであったと指摘しているが(同書99頁)、最初に総合的資金計画の暫定見通しが策定されるのは46年度第4四半期であり、産業資金計画とほぼ同時にスタートしている。

29) 物資供給力研究会は、経済安定本部第二部を中心に国民経済研究協会、業界関係者が協力して今後5ヶ年間の供給力見通しを策定した組織である。1947年度出炭量2,300万トンを基礎に、比較的緩やかな生産回復軌道を描いていたが、傾斜生産方式の採用で計画が3,000万トンになった関係で、算定作業は第6次案までで中断した。なお、出所資料では国民経済研究協会の「算定仮案」と表記されている。

30) この内容については、前掲「1947年度物資需給計画―傾斜生産方式の再検討」を参照のこと。

31) 経済安定本部財政金融局「昭和二十二年度産業資金計画閣議決定案に対する説明要旨」1947年8月19日『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(8)』所収。

32) 経済安定本部財政金融課「昭和二十二年度第二四半期産業資金計画算定資料策定に関する依頼の件」『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(8)』所収。

33) 同表の「計画」と「実績」は、経済安定本部資料に含まれる、立案作業の中間計画や「実績見込」と一致しているものが多く、注記にも「一部推計が含まれている」としているため、確定的集計結果ではない。

- 34) 経済安定本部「昭和二十二年度第三四半期産業資金計画に関する件」1947年10月31日『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(8)』所収。
- 35) 経済安定本部生産局「緊急産業金融問題」1947年11月11日『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(8)』所収。
- 36) 統計研究会『戦時および戦後のわが国資金計画の構造』経済計画研究部会資料(6)1951年。統計研究会のこの調査は、経済安定本部の内部資料によっているものと見られるが、年度計画、四半期計画ともに決定日付の記載がない。内容的に最終の実行計画と思われるが、閣議決定等の各期当初の計画とはやや大きくデータが異なるにも拘わらず、同書には策定経緯、金融状況、当期の眼目等の説明がない。
- 37) 経済安定本部財政金融局「昭和二十三年度第一四半期資金需給計画に関する件」1948年4月12日『経済安定本部等資料 財政金融 昭和23年(3)』所収。
- 38) そうした想定外の変動もかわらず、確定された四半期資金計画の実行計画と実績を見ると、その乖離は少なかった。これは、最終の確定時点でインフレーションや資金需給状況が確実に織り込まれていると見られるためでもある。この結果から、中村隆英は資金融通準則の運用によって、「ほぼ予定どおりの数字」となり、「金融統制は一応所期の効果をあげたといえるであろう」と、資金計画が概ね適切に機能していたと評価している(大蔵省『昭和財政史—終戦から講話まで』第12巻金融1、東洋経済新報社、1976年、219頁)。物資需給計画においても、四半期実施計画の期間中に、適宜月単位で生産、出荷計画を修正し、計画の有効性を確保しており、統制経済ではこうした修正は常に行われている。従って、年単位、四半期単位の当初計画が正確に実績に結びついているという意味で計画の有効性や実効性を理解すべきではない。この点で、中村の「ほぼ予定どおり」という指摘はやや曖昧である。
- なお、中村は資金統制計画は1948年度と49年度によりやく具体化されたとし、それ以前の産業資金配分計画には注目していないが、物資需給計画に沿って遅くとも46年度後半から産業資金の需給調整が実施されていることを、ここでは重視している。
- 39) 経済安定本部「昭和二十三年度第二、四半期復興金融金庫資金配分に関する件」『公文類聚 昭和23年』所収。
- 40) 「復興金融金庫産業部門別融資計画表(未定稿)」『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(9)』所収。
- 41) 「全金融機関産業別資金計画表(未定稿)」『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(9)』所収。
- 42) 「各産業別復興金融金庫融資要求額並に査定額調」『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(9)』所収。
- 43) 経済安定本部財政金融局「昭和22年度復興金融金庫産業部門別融資計画表」1947年6月4日『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(9)』所収。
- 44) 復興金融金庫総務部調査課『復興金融月報』1947年8月、2～4頁。
- 45) 経済安定本部財政金融局産業金融課「昭和二十二年度第二・四半期復興金融金庫融資配分計画説明資料」1947年10月20日『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(9)』所収。
- 46) 前掲「各産業別復興金融金庫融資要求額並に査定額調」。
- 47) 前掲『復興金融月報』1947年10月、1頁。
- 48) 以下の資金需要の事情と査定結果の説明は、経済安定本部財政金融局産業金融課「昭和二十二年度第三・四半期復興金融金庫資金計画査定資料」(『経済安定本部等資料』所収)による。
- 49) 以下の融資の経緯は、経済安定本部「炭鉱特別運転資金融資方針」1947年9月21日、同財政金融局「石炭事業に対する設備資金の融資について」1947年10月7日、「石炭鉱業設備資金(除炭鉱住宅資金)融資に関する了解事項」1947年10月15日(『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(8)』所収)による。
- 50) 希望通りの原材料割当を受けられなかった重要企業や業界団体関係者がGHQ経済科学局に対して直接に資材等の要求を伝えるなど、需給調整規則から逸脱して、経済安定本部を困惑させるケース

があることは、前掲「1947年度物資需給計画－傾斜生産方式の再検討」の「第8節 経済安定本部とGHQ割当委員会」の中で指摘している。

51) 経済安定本部財政金融局「肥料工業(特に硫安)に対する融資」1947年10月20日、経済安定本部生産局「産業合理化のための資金割当方策(案)」1947年10月29日『経済安定本部等資料 財政金融 昭和21～22年(8)』所収。

52) 経済安定本部財政金融局「復興金融金庫資金計画査定方針－昭和二十三年度第一四半期」1948年4月26日『公文類聚 昭和23年』所収。産業別の計画査定事情は、同「昭和二十三年度第一、四半期復興金融金庫資金計画査定資料」(『経済安定本部等資料』所収)によった。

53) 復興金融金庫総務部調査課『調査月報』1948年7月、10～11頁。

54) 経済安定本部「昭和二十三年度第二、四半期復興金融金庫資金配分計画に関する件」1948年8月10日『芦田内閣閣議書類(その10)』所収。

55) 経済安定本部「中小企業金融対策要綱」1948年8月9日『公文類聚 昭和23年』所収。

56) 「昭和二十三年度第二、四半期復興金融金庫資金計画説明資料－業種別査定方針」『経済安定本部等資料 財政金融 昭和23年(3)』所収。

57) 経済安定本部「昭和二十三年度第三、四半期復興金融金庫資金計画に関する件」1949年2月4日『第2次吉田内閣次官会議書類綴』所収。

58) 前掲『調査月報』1948年10月、7～41頁。産業別の詳細は、経済安定本部財政金融局産業金融課「昭和二十三年度第三、四半期復興金融金庫資金計画査定資料」による。

59) 経済安定本部「昭和二十三年度第四、四半期復興金融金庫資金計画に関する件」1949年2月4日『公文類聚 昭和23年度』所収。

60) 前掲『復興融資の回顧』194～197頁。

61) 戦後から1947年秋にかけて、統制の不備や賃金・資材の高騰等による経営の悪化、資金繰りの急迫については、日本銀行調査局『事業会社金詰まりの現状』(調内8号、1947年12月)が本支店の情報を集約してまとめている。

62) 岡崎哲二「戦後経済復興期の金融システムと日本銀行融資斡旋」『経済学論集』61-4、1996年。

63) 前掲『調査月報』1948年9月、5～9頁。

64) 以下の赤字融資処理の経緯は、「石炭鉱業等赤字処理要綱説明」1949年3月12日『経済安定本部等資料 産業 昭和24年(4)』所収、日本経済研究所『石炭国家統制史』1958年、889～897頁による。

65) 前掲「石炭鉱業等赤字処理要綱説明」。